
令和4年 第1回(定例)周防大島町議会会議録(第2日)

令和4年3月8日(火曜日)

議事日程(第2号)

令和4年3月8日 午前9時30分開議

- 日程第1 発議第1号 ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議について(質疑・討論・採決)
- 日程第2 議案第1号 令和4年度周防大島町一般会計予算
- 日程第3 議案第2号 令和4年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第4 議案第3号 令和4年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第5 議案第4号 令和4年度周防大島町介護保険事業特別会計予算
- 日程第6 議案第5号 令和4年度周防大島町渡船事業特別会計予算
- 日程第7 議案第6号 令和4年度周防大島町水道事業特別会計予算
- 日程第8 議案第7号 令和4年度周防大島町下水道事業特別会計予算
- 日程第9 議案第8号 令和4年度周防大島町病院事業特別会計予算
- 日程第10 議案第9号 令和3年度周防大島町一般会計補正予算(第14号)(討論・採決)
- 日程第11 議案第10号 令和3年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)(討論・採決)
- 日程第12 議案第11号 令和3年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)(討論・採決)
- 日程第13 議案第12号 令和3年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)(討論・採決)
- 日程第14 議案第13号 令和3年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第3号)(討論・採決)
- 日程第15 議案第14号 令和3年度周防大島町水道事業特別会計補正予算(第3号)(討論・採決)
- 日程第16 議案第15号 令和3年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)(討論・採決)
- 日程第17 議案第16号 令和3年度周防大島町病院事業特別会計補正予算(第5号)(討論・採決)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 発議第1号 ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議について（質疑・討論・採決）
- 日程第2 議案第1号 令和4年度周防大島町一般会計予算
- 日程第3 議案第2号 令和4年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第4 議案第3号 令和4年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第5 議案第4号 令和4年度周防大島町介護保険事業特別会計予算
- 日程第6 議案第5号 令和4年度周防大島町渡船事業特別会計予算
- 日程第7 議案第6号 令和4年度周防大島町水道事業特別会計予算
- 日程第8 議案第7号 令和4年度周防大島町下水道事業特別会計予算
- 日程第9 議案第8号 令和4年度周防大島町病院事業特別会計予算
- 日程第10 議案第9号 令和3年度周防大島町一般会計補正予算（第14号）（討論・採決）
- 日程第11 議案第10号 令和3年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（討論・採決）
- 日程第12 議案第11号 令和3年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）（討論・採決）
- 日程第13 議案第12号 令和3年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（討論・採決）
- 日程第14 議案第13号 令和3年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算（第3号）（討論・採決）
- 日程第15 議案第14号 令和3年度周防大島町水道事業特別会計補正予算（第3号）（討論・採決）
- 日程第16 議案第15号 令和3年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）（討論・採決）
- 日程第17 議案第16号 令和3年度周防大島町病院事業特別会計補正予算（第5号）（討論・採決）

出席議員（13名）

- | | | | |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 山中 正樹君 | 2番 | 栄本 忠嗣君 |
| 3番 | 白鳥 法子君 | 4番 | 竹田 茂伸君 |
| 5番 | 山根 耕治君 | 6番 | 岡崎 裕一君 |
| 8番 | 田中 豊文君 | 9番 | 新田 健介君 |

10番 吉村 忍君

11番 久保 雅己君

12番 小田 貞利君

13番 尾元 武君

14番 荒川 政義君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 大川 博君

議事課長 池永祐美子君

書 記 浜元 信之君

説明のため出席した者の職氏名

町長	藤本 浄孝君	代表監査委員	大原 秀三君
副町長	岡村 春雄君	教育長	西川 敏之君
病院事業管理者	石原 得博君	総務部長	大下 崇生君
産業建設部長	瀬川 洋介君	健康福祉部長	近藤 晃君
環境生活部長	伊藤 和也君	統括総合支所長	岡本 義雄君
会計管理者兼会計課長			重富 孝雄君
教育次長	木谷 学君	病院事業局総務部長	大元 良朗君
総務課長	中元 辰也君	財政課長	岡原 伸二君
生活衛生課長	濱中 靖夫君	水道課長	藤本 倫夫君

午前9時30分開議

○議長（荒川 政義君） 改めまして、おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1. 発議第1号

○議長（荒川 政義君） 日程第1、発議第1号ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議についてを上程し、これを議題とします。

趣旨説明を求めます。小田貞利議員。

○議員（12番 小田 貞利君） 栄本議員、白鳥議員、新田議員、吉村議員、久保議員、尾元議

員の賛成をいただき、本日の会議に提出しております、発議第1号ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議について、提案の趣旨を申し上げます。

議案つづり第2号の3ページをお開きください。

2月24日、ロシアは国際社会の度重なる警告を無視し、自らの力を背景に、ウクライナへ軍事的侵攻を開始しました。

国際社会の平和と安全の維持に主要な責任を負い、法的にも国連加盟国に拘束力を持つ決議を行うことができ、事実上の最高意思決定機関である国際連合安全保障理事会にあって、中華人民共和国、フランス、イギリス、アメリカと共に常任理事国の一員でありながら、このたびロシアが行った国際秩序の根幹を大きく揺るがす暴挙は、断じて容認できるものではありません。

この決議文は、ロシアの軍事的暴挙に対し、抗議と非難の意を強く表明するとともに、軍の即時撤退と国際法にのっとった誠意ある対応を強く求め、日本国政府においても在留邦人の安全確保や国際社会と連携した迅速かつ厳格な対応を要請するためのものであります。

議員各位におかれましては、趣旨に御賛同いただきますようお願いを申し上げます、趣旨説明を終わります。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発議第1号、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

小田議員、御苦労さまでした。

これより討論を行います。

発議第1号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから挙手による採決を行います。発議第1号ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議について、原案のとおり採択することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒川 政義君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり採択されました。

藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 本日3月8日付で発議第1号として可決、そして採択をされました、ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議についての決議文提出を受けまして、執行部を代表し、見解を述べさせていただきます。

まず、ロシアのウクライナへの軍事侵攻については、安心できる生活の根本である人権や生命

が脅かされるものであり、これは断じて容認できるものではありません。

このたび周防大島町議会より発議されました決議文は、大変意義の深いものであり、執行部も賛同するところであります。

周防大島町議会の皆さんの決議文の御提出に敬意を表するところであります。

今後も日本政府への対応を町議会の皆さんと共に求めてまいります。引き続き、よろしくお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） ありがとうございます。

日程第2 議案第1号

○議長（荒川 政義君） 日程第2、議案第1号令和4年度周防大島町一般会計予算を議題とします。

補足説明を求めます。大下総務部長。

○総務部長（大下 崇生君） 議案第1号令和4年度周防大島町一般会計予算について、補足説明をいたします。

予算書及び事項別明細書につきましては、一般会計と特別会計で別冊となっております。一般会計の予算書を御用意願います。

それでは、一般会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書の3ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を138億8,000万円と定めております。対前年度比6%、7億8,500万円の増額予算となっております。

第2条、地方債は、12ページの第2表のとおり、それぞれの事業実施にあたり、起こすことのできる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであり、その限度額を13億7,990万円と定めるものでございます。

第3条は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入最高額を30億円と定めるものであります。

第4条は、歳出予算の流用についてでございますが、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、同一款内における給料等の項間の流用と定めるものでございます。

説明に入ります前に、予算書へ記載する事業の変更点等について申し上げます。

昨年度までは1つの事業の中に複数の事業が存在する形での構成でありましたが、令和4年度からは事業の細分化または分離等を行い計上しておりますので、計上する事業数は昨年度より増加しております。

また、令和4年度から組織・機構の変更が予定されております。このことに対応するため、主

に歳出予算について、計上科目の変更や移動を行っております。

それでは、事項別明細書により、歳入歳出予算の主なものにつきまして、御説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

事項別明細書の19ページをお願いいたします。

1 款町税 1 項町民税は、4 億 8,482 万 2,000 円を計上いたしました。前年度から 788 万 8,000 円の減額計上でございます。

2 項固定資産税は、中小企業者が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置終了により増額を見込み、前年度比 641 万 5,000 円の増、6 億 4,829 万 4,000 円の計上でございます。

20 ページの 3 項軽自動車税につきましては、税率の高い平成 27 年 4 月 1 日以後の登録車両の増加等により増額計上といたしております。

また、4 項たばこ税につきましては 100 万円の増、5 項入湯税につきましては 10 万円の減額を見込んで計上いたしております。

21 ページの 2 款地方譲与税から 23 ページの 9 款地方特例交付金までは、いずれも令和 3 年度の決算見込みと地方財政見通しを基に試算し計上をしております。

24 ページ、10 款地方交付税は、前年度より 3 億 7,100 万円増額の 73 億 5,000 万円を計上しております。

令和 3 年度は国勢調査人口の減少により交付額が大幅に減少すると見込んでおりましたが、令和 3 年度交付実績において激変緩和措置等により人口減少の影響が少なかったこと、また地方財政計画の伸び率等を参考とし、普通交付税、特別交付税ともに増額を見込んでおります。

また、町債のうちの臨時財政対策債を含めた広義の地方交付税額は 74 億 5,700 万円と、対前年度比 1.3% の増額となっております。

1 1 款交通安全対策特別交付金は、前年度と同額の 200 万円を計上いたしております。

1 2 款分担金及び負担金 1 項分担金は、県営事業・戸田地区の耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業の分担金 105 万円、新たに日良居地区の水利施設等保全高度化事業の分担金 50 万円の計上でございます。

2 項負担金は、老人保護措置費負担金や児童福祉費負担金など、計 4,138 万 9,000 円を計上いたしております。

25 ページからの 13 款使用料及び手数料 1 項使用料は、町営駐車場、斎場、市民農園、中小企業従業員住宅、星野哲郎記念館、公営住宅等々、町内各施設の使用料の計上でございます。

28 ページからの 2 項手数料につきましては、戸籍、住民票等の発行手数料、ごみ処理手数料

など、合わせて2,491万4,000円の計上でございます。

30ページ、14款国庫支出金の1項国庫負担金は、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、私立保育所運営費負担金、児童手当負担金や福祉事務所関係経費の児童扶養手当負担金、生活保護費負担金などのほか、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、公共土木施設災害復旧費負担金など、総額で5,200万8,000円増額の8億9,979万7,000円の計上でございます。

31ページの2項国庫補助金1目総務費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の上限額1億9,300万2,000円のうち3,113万7,000円を計上し、新型コロナウイルス対策に係る各事業へ充当いたしております。

また、再編交付金が令和3年度で終了したため、総務費国庫補助金は大幅な減額となっております。

2目民生費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化事業費交付金及び事務費交付金は、新型コロナウイルス対策における生活困窮者自立支援事業の財源のほか、32ページ、保育士等処遇改善臨時特例交付金などにより増額となっております。

3目衛生費国庫補助金は、合併浄化槽設置補助に係る循環型社会形成推進交付金や、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金などにより増額となっております。

4目農林水産業費国庫補助金には、海岸保全施設整備事業補助金3,500万円の計上でございます。

5目土木費国庫補助金は、道路改良事業や道路メンテナンス事業に係る活力創出基盤整備交付金9,448万6,000円の計上となっております。

6目消防費国庫補助金は、耐震性貯水槽整備に対する消防防災施設整備費補助金のほか、耐震診断や耐震改修に対する住宅・建築物耐震改修等事業交付金やハザードマップ作成事業に対する交付金の計上であります。

7目教育費国庫補助金は、小学校費補助金において、小学校統合に係るスクールバス1台の購入に対する補助金や旧東和中学校校舎等の改修に対する学校施設環境改善交付金などを計上しております。

33ページをお願いいたします。

8目災害復旧費国庫補助金には、令和3年9月の台風14号の豪雨で被害を受けました棕野本川頭首工災害復旧及び農道和田線災害復旧事業に対する補助金1,070万円の計上であります。

3項国庫委託金は、基礎年金等に係る事務費委託金などを計上いたしております。

15款県支出金1項県負担金は、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金を、34ページ、後期高齢者基盤安定負担金、私立保育所運営費負担金、児童手当負担金、生活保護

費負担金等、総額4億5,127万2,000円の計上でございます。

2項県補助金のうち2目民生費県補助金には、福祉医療費補助金、国保負担軽減対策費助成事業補助金、子ども・子育て支援交付金などが主なもので、8,501万9,000円の計上でございます。

35ページ、3目衛生費県補助金は、広域水道出資債元利補給金3,217万7,000円や水価安定補助金1,335万4,000円が主なものであり、計5,092万5,000円の計上となっております。

36ページ、4目農林水産業費県補助金は、農業費補助金に、中山間地域等直接支払交付金事業補助金、新規就農者確保事業補助金、新規就業者等産地拡大促進事業補助金、沖家室アウトドアフィールド整備事業に対するやまぐち元気生活圏活力創出事業補助金等を、37ページ、水産業費補助金には、水産物供給基盤機能保全事業補助金や漁港機能増進事業補助金などを、また林業費補助金には、地家室園地整備事業に対する自然環境整備交付金などをそれぞれ計上し、目全体で1億5,163万円増の3億1,102万円の計上となっております。

5目商工費県補助金は、生活バス路線対策事業への補助金、柳井広域消費生活センターの運営に係る山口県消費者行政推進事業費補助金、ゆめはな開花プロジェクト推進事業補助金の計上であります。

6目消防費県補助金は、山口県民間建築物耐震改修等推進事業費補助金の計上でございます。

また、7目教育費県補助金には、中学校の部活動に対して専門的な指導を行う部活動指導員配置事業補助金や県の再編交付金を活用した国際交流推進事業補助金、子供たちの教育支援活動を行うための学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金等を計上いたしております。

38ページ、3項県委託金の1目総務費県委託金につきましては、住宅環境改善支援事業事務委託金や県税徴収事務委託金、参議院議員選挙、統計調査に関する委託金が主なものでございます。

39ページ、4目農林水産業費県委託金は、農業費委託金に日良居地区における水利施設等保全高度化事業換地処分事務委託金1,068万円を計上しております。

5目商工費県委託金は、片添ヶ浜海浜公園の指定管理料など、3,091万7,000円を計上しております。

6目土木費県委託金は、水門、樋門等の管理に関する委託金や40ページ、都市計画基礎調査委託金の計上が主なものでございます。

7目消防費県委託金におきましては、県防災センターの指定管理料2,704万円を計上いたしております。

16款財産収入1項財産運用収入には、土地及び建物の貸付収入や教職員住宅の家賃収入と各

基金の利子収入を計上しております。

41ページ、2項財産売却収入には、主要県道大島環状線道路改良事業に係る土地売却収入246万7,000円を計上いたしております。

また、42ページの17款寄附金におきましては、主にふるさと寄附金2,300万円の計上であります。

18款繰入金は、財政調整基金から7億6,405万1,000円、各種福祉事業に充当する福祉振興基金から1,420万8,000円を、ちびっ子医療費助成事業基金は1,676万2,000円、観光振興事業助成基金は1,192万9,000円、福祉医療費一部負担金助成事業基金は1,074万6,000円、ふるさと応援基金は1,578万1,000円、43ページ、CATV加入促進事業基金は140万円、外国語活動推進事業基金は815万8,000円を、それぞれの基金条例の目的に応じて取り崩すこととしております。

また、地方創生につなげる取組に充当するため、町独自のまち・ひと・しごと創生基金から3,805万6,000円、周防大島高等学校通学支援費給付事業に充てるための周防大島高等学校通学支援費給付基金からは450万円を、新たに合併地域振興基金から2,327万9,000円を計上いたしております。

19款繰越金は、前年度と同額の1,000万円を計上しております。

44ページ、20款諸収入3項貸付金元利収入は、中小企業勤労者小口資金貸付金、地域総合整備資金貸付金等の元利または元金収入の計上でございます。

45ページ、4項雑入では、学校給食収入が4,415万5,000円、また雑入におきましては、福祉医療費高額払戻金、46ページ、ごみ収集袋の売上代金、片添ヶ浜施設使用料、また49ページ、山口県大島郡国際文化協会が公益財団法人から一般財団法人へ移行することに伴う保有財産の贈与金8,624万9,000円等が主なものとなっております、合計2億7,010万4,000円の計上となっております。

50ページからは、21款町債でございます。

3目過疎対策事業債、5目臨時財政対策債、6目合併事業債が主なものとなっております、合計13億7,990万円の計上となっております。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明をいたします。

それでは、52ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費は、総額9,084万円の計上で、職員人件費並びに議員人件費、議会運営経費等が主なものでございます。

54ページの2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の職員人件費は、特別職、一般職

56名分の給料、各種手当、共済費のほか、退職手当組合負担金等、合わせて5億8,386万9,000円の計上でございます。

55ページ、行政一般管理経費におきましては5,602万9,000円の計上となっておりますが、57ページ、委託料に地方公務員定年延長支援業務、会計年度任用職員給与管理システム改修業務など、新規計上いたしております。

58ページ、契約監理一般経費では、契約・工事管理システムの運用経費が主なものでございます。

59ページ、住宅環境改善支援事業では、山口県が令和元年度から行っております住宅環境改善支援事業の補助金申請受付等の経費を計上しております。

2目文書広報費、広報広聴事業費は、様々な立場の方から幅広く意見をいただき町政運営に反映していくための有識者意見交換会の経費を報償費に計上したほか、町広報誌の作成経費が主なものでございます。

60ページ、情報公開事務費は、個人情報保護条例関連例規整備支援業務などの計上でございます。

防災行政無線施設管理事業費は、61ページ、委託料に防災行政無線再整備業務968万円を計上いたしております。

地域情報通信基盤整備推進事業では、62ページ、Wi-Fi環境整備費やCATV加入促進事業補助金等を計上いたしております。

63ページ、4目会計管理費は、山口銀行からの行員派出廃止に伴う会計年度任用職員の報酬等を計上いたしております。

5目財産管理費の財産管理一般経費は、公共施設及び公用車の保険料等の計上のほか、指定管理者に委託しております施設や町有財産等の緊急修繕費、工事請負費、備品購入費等の計上でございます。

また、64ページの基金管理経費は、基金利息を積立金として基金に積み立てるものでございますが、再編交付金を財源とした医療確保対策事業は、令和3年度で終了したため、減額となっております。

65ページ、6目企画費、企画一般経費は、1億1,996万2,000円の計上でございます。

ここでは、66ページ下段、公益財団法人から一般財団法人へ移行する山口県大島郡国際文化協会への出捐金1億円の計上のほか、周防大島高校を支援する会補助金等を計上しております。

離島振興事業費は、離島振興協議会等の負担金を計上しております。

67ページ、ふるさと応援事業は、ふるさと寄附金に係る事業を計上するもので、寄附金の受付から返礼品の調達や発送までの委託料や、ふるさと応援基金の積立金等を計上しております。

ふるさと応援基金の活用につきまして、令和4年度におきましては、空家等実態調査や鳥獣害対策マスタープラン作成等の経費に充当する予定としております。

68ページ、企業誘致対策事業は、町内に企業誘致をすることで、しごとやひとの流れを創出し、若年層の定住を促進しようとするもので、現在、サテライトオフィスとして利用しております旧和田小学校に関する経常経費等の計上でございます。

定住対策事業は、お試し暮らし住宅の維持管理費のほか、東京圏移住支援事業支援金などを計上しております。

70ページ、空家対策事業は、空家等の適切な管理及び有効活用の促進を図る基礎資料とするため、空家等実態調査委託料や空家リフォーム助成金などを計上しております。

空家有効活用事業は、定住対策の一環として、町で一括借り上げた空家を移住者や町内外の若者へ住居の提供を行っている物件に要する維持経費の計上でございます。

71ページ、若者定住促進住宅用地整備事業は、東和地区での用地貸付に関する維持管理経費を計上しております。

若者定住促進住宅建設事業は、若者の定住を促進するため、若者向け住宅の建設を行うものでありますが、令和4年度は、大島地区への第3期分の住宅建設の実施設計及び造成工事費として3,774万8,000円を計上しております。

定住促進住宅建設事業は、浮島地区の定住促進住宅建設に係る工事費など1億2,243万6,000円の計上でございます。

72ページ、7目支所及び出張所費では、1億1,576万3,000円を計上しており、各庁舎の維持管理のほか、工事請負費、原材料費、小規模施設整備事業補助金により、防災減災対策をはじめ、地域住民からの要望に迅速に対応しようとするものでございます。

また、各出張所経費には、会計年度任用職員の報酬、施設の維持管理経費を計上しております。

主なものは、久賀支所管理経費の修繕費に久賀庁舎空調機器冷凍機能低下に伴う修繕費など338万6,000円を、75ページ上段、大島支所管理経費の委託料に、大島庁舎の中央監視装置及び伝送端末装置更新に係る設計業務委託料94万6,000円を計上しております。

83ページ、総合支所経費（新型コロナウイルス対策）には、自動証明書交付サービス整備（キオスク端末）を大島庁舎に設置する経費836万9,000円を計上しております。

8目電子計算費の電算システム管理事業費は、基幹系業務システムや内部情報系システムの保守管理、庁舎間ネットワーク等の維持管理経費など、1億6,904万2,000円の計上となっております。

85ページ、DX推進事業では、町民の方へスマートフォン教室を開催する経費として、委託料にデジタル活用支援業務39万6,000円の計上や、基幹系システム整備など、2,743万

3,000円を計上しております。

86ページ、9目地域振興費の地域づくり推進事業は、地域づくり活動支援補助金等の計上であります。

自治会関係事業費は、コミュニティ施設の指定管理料や自治会振興奨励金などを計上しております。

87ページ、町人会経費は、町人会等に係る必要な経費の計上をいたしております。

地域おこし協力隊経費におきましては、5つの事業を計上しており、87ページに定住関連、88ページに情報関連、90ページに農林関連、91ページに水産関連、92ページに商工関連とそれぞれの活動に必要な経費の計上をいたしております。

また、インターン制度を活用した募集も行う予定としております。

93ページ、集落支援員経費につきましても、活動に必要な経費の計上をいたしております。

94ページ、10目交通安全対策費につきましては、公共の場に防犯カメラを設置する工事費148万5,000円のほか、交通安全に係る啓発経費、交通安全協会への負担金等の計上でございます。

95ページ、11目諸費は、459万円の計上ではありますが、県市町総合事務組合をはじめとする各種団体への負担金が主なものでございます。

96ページ、2項徴税费1目税務総務費、97ページの返還金及び還付金等におきましては、償還金や還付加算金等の経費の計上を、2目賦課徴収費におきましては、納税通知書の印刷及び郵送等に係る経費や、3年に1度の評価替えに伴う固定資産標準地鑑定業務委託料や地方税共通納税システム改修業務委託料などの計上でございます。

99ページ、3項戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳一般管理経費につきましては、戸籍システム・住民基本台帳ネットワークシステム等の保守点検料や事務機器の借り上げ料、法改正に伴う各システムの改修経費などの計上でございます。

102ページをお願いいたします。

4項選挙費でございますが、2目参議院議員選挙費は、7月25日任期満了を迎える参議院議員の選挙に係る経費2,347万2,000円を計上いたしております。

104ページ、5項統計調査費でございますが、就業構造基本調査や住宅・土地統計調査の準備などに係る経費の計上でございます。

105ページ、6項監査委員費は、監査委員事務費及び監査委員研修費を計上いたしております。

続きまして、3款民生費でございます。

1項社会福祉費1目社会福祉総務費の106ページ、社会福祉総務一般経費は、成年後見支援

センター開設に伴い、報償費及び印刷製本費に必要な経費を計上いたしております。地域住民に権利擁護を身近に感じてもらうための普及啓発等を行うものでございます。

107ページ、福祉タクシー利用助成事業は、福祉タクシー利用助成経費を、社会福祉協議会運営支援には、町社会福祉協議会への補助金4,696万5,000円を、民生委員児童委員会経費には、民生委員児童委員の活動費として1,515万6,000円を計上いたしております。

108ページ、福祉医療事業には、1億1,767万9,000円の計上でございますが、福祉医療費一部負担金助成事業基金からの充当をいたしております。

ちびっ子医療費助成事業は、1,252万7,000円を計上しております。小学生以下の全ての子供の医療費を無料化とするものでございます。

109ページ、中学生医療費助成事業は、ちびっ子医療費助成事業の対象を拡充し、中学生までを対象とした医療費の無料化を行うもので、539万3,000円の計上でございます。

ちびっ子医療費助成事業及び中学生医療費助成事業には、それぞれちびっ子医療費助成事業基金からの充当をいたしております。

人権啓発活動事業は、人権に関する町民意識調査を行う経費を印刷製本費、通信運搬費及び委託料に計上いたしております。

福祉センター運営経費は、久賀福祉センターの管理運営経費655万8,000円の計上となっております。

111ページ、社会福祉施設整備事業経費は、老人ホームやグループホーム等の各施設の借地料などのほか、修繕費と工事請負費にしらとり苑の空調機等取替経費を計上いたしております。

112ページ、生活困窮者自立支援事業は、生活困窮者自立支援法に基づく相談支援員の配置に係る経費等を計上いたしております。

113ページ、生活困窮者自立支援事業（新型コロナウイルス対策）は、457万8,000円を計上しております。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮し、緊急小口資金等の特例貸付を利用しても、なお困窮している世帯に対して、就労による自立を図るため、全額国の補助金により支援金を交付する事業でございます。

114ページ、2目障害福祉費の障害福祉一般経費につきましては、町外の就労訓練事業所へ通うために要する交通費を助成する障害者就労訓練施設通所交通費助成事業が主なものでございます。

115ページ、障害者地域生活支援事業には、1,281万3,000円を計上し、障害者への訪問入浴サービス事業、障害者相談支援事業、移動支援事業等の委託料、また日常生活用具給付事業、自動車運転免許取得費助成事業などの扶助費が主なものでございます。

116 ページ、障害者自立支援給付費事業は、4億5,253万2,000円の計上でございますが、負担金、補助及び交付金において、障害者に対する在宅でのサービスや施設への入所、通所に要する介護給付費・訓練等給付費の4億3,180万2,000円が主なものとなっております。

117 ページ、更生医療事業は1,459万6,000円の計上。

特別障害者手当等給付事業は、福祉事務所の設置に伴うもので、特別障害者手当及び障害児福祉手当として、602万8,000円を扶助費として計上しております。

また、障害児施設給付費事業は、1,642万4,000円を計上し、障害児通所給付費が主なものとなっております。

119 ページ、3目老人福祉費の老人福祉一般経費は、はり・きゅう等施術助成事業、ねたきり老人等紙おむつ助成事業の扶助費が主なもので、817万1,000円の計上でございます。

120 ページの老人福祉事業は、高齢者生活福祉センターしらとり苑と和田苑の指定管理料や、養護老人ホームの入所に対する老人保護措置費など、1億6,142万1,000円の計上であります。

敬老会事業は、敬老会の実施に係る経費の計上、介護予防・地域支え合い事業（補助）につきましては、単位老人クラブ及び老人クラブ連合会が実施する健康づくり事業等への補助金の計上でございます。

また、121 ページ、介護予防・地域支え合い事業（単独）は、町が単独事業として取り組むもので、食の自立支援事業、緊急通報システム事業、高齢者の地域活動等事業補助に係る予算、918万8,000円の計上となっております。

県後期高齢者医療広域連合事業は、医療給付費の一部を負担する後期高齢者療養給付費等負担金及び事務費等負担金、合わせて4億21万1,000円を計上しております。

122 ページ、4目国民年金費、国民年金一般経費は、国民年金の受付業務等を行う経費を計上いたしております。

5目は介護保険対策費を計上いたしております。

124 ページ、2項児童福祉費1目児童福祉総務費のうち、児童福祉総務一般経費では、ファミリー・サポート・センターの開設を検討するための子ども子育てニーズ調査業務委託料のほか、各保育所で月2回程度開催を予定しております保育所英語講師派遣事業の講師への報償費等が主なものでございます。

125 ページの児童クラブ運営事業は、町内児童クラブの運営委託料や放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金など、3,053万6,000円の計上でございます。

126 ページ、地域組織活動育成事業は、母親クラブへの補助金の計上でございます。

地域子育て支援拠点事業は、子育て支援センターを運営委託する地域子育て支援拠点事業委託料2,235万9,000円を計上いたしております。

児童公園等管理業務には、福祉課が管理しております児童公園等の維持管理経費の計上でございます。

児童館運営経費は、久賀福祉センター2階に設置をしております児童館に関する経費511万8,000円の計上でございます。

127ページ、家庭児童相談援助事業は、福祉事務所の設置に伴い、家庭児童相談室に配置する家庭相談員に要する経費が主なものでございます。

128ページ、2目児童措置費の児童手当事業は、児童手当の給付に要する事務費と給付費、合わせて9,971万円の計上でございます。

給付額につきましては、3歳未満児には月額1万5,000円、3歳以上小学校終了前までは月額1万円、第3子以降は月額1万5,000円、中学生が月額1万円、所得限度額を超える世帯の場合は月額5,000円となっております。

3目母子福祉費は、福祉事務所の設置に伴う事業で、4,605万7,000円の計上となっております。

児童扶養手当事業は、ひとり親世帯等の養育支援で、129ページ、児童扶養手当の扶助費、3,992万2,000円が主なものとなっております。

母子家庭等自立支援給付金事業は、母子家庭等の自立のための就業支援を行うもので、扶助費140万円の計上、母子・父子自立支援相談事業は、母子・父子・寡婦の自立支援に係る相談事業を実施するものであり、母子・父子自立支援員への報酬が主なものとなっております。

また、130ページ、母子生活支援施設措置委託事業は、心身と生活を安定させるため、母子生活支援施設へ入所措置を取った場合の施設への支弁経費を計上するものでございます。

4目保育所費は、町立保育所の運営費として、職員人件費を含め、4,737万7,000円の計上でございます。

132ページ、5目保育所運営費は、私立保育所の運営に係る委託料と障害児保育事業、延長保育促進事業、保育士等の研修を支援する子ども・子育て支援体制整備総合推進事業、副食費補助金及び保育士等処遇改善臨時特例事業などの各補助金の計上であり、計4億7,349万9,000円となっております。

3項生活保護費は、1目生活保護総務費に生活保護等の関係事務に要する職員人件費3,908万円を、133ページ、生活保護総務一般経費に事務経費として1,048万1,000円を計上しており、嘱託医への報酬、生活保護システムの機器更新の委託料が主なものでございます。

134ページ、2目扶助費におきましては、生活保護費関係の扶助費2億9,244万円の計

上となっておりますが、世帯数と受給者数の減少により、前年度比2,611万9,000円の減額計上となっております。

続きまして、135ページ、4款衛生費1項保健衛生費でございます。

1目保健衛生総務費の保健総務一般経費は、1,000万円の計上ですが、離島巡回診療、離島での救急患者発生の際の救急患者輸送の委託料のほか、公用車1台分の更新に係る購入経費などの計上でございます。

137ページ、食生活改善推進事業には、食生活改善推進協議会補助金を、健康増進計画推進事業は、減塩と運動及び身体活動の推進に重点を置いて取り組む経費を計上いたしております。

138ページの母子保健事業は、産婦・乳児の心身のケア等を行う産後ケア事業に加え、不妊治療費助成金や未熟児養育医療給付金に係る費用を計上いたしております。

母子健診事業は、妊婦健診や乳児健診の委託料のほか、弱視の早期発見に役立てるため、屈折検査機器の購入費を計上いたしております。

139ページ、子育て世代包括支援センター事業は、委託料に妊娠・出産・子育てに関する情報配信サービスを行う経費を計上いたしております。

140ページの救急医療体制事業は、町内の一次救急及び二次救急である柳井広域圏の救急医療体制の確立を図るため、1,575万4,000円を計上するものでございます。

救急告示病院である周東総合病院への運営費負担金や、医療機関において安心して出産できる環境を確保するための周産期医療支援事業、産科医確保支援事業の補助金及び周産期医師確保支援事業補助金等も計上しております。

141ページ、しまとぴあスカイセンター管理業務は、施設の管理経費394万円の計上でございます。

また、142ページ、日良居庁舎管理経費には、庁舎の維持管理に係る経費603万4,000円を計上するものでございます。

地域外来・検査センター設置運営事業（新型コロナウイルス対策）には、令和2年10月に開設をいたしました地域外来・検査センターの設置運営に係る経費368万9,000円を計上いたしております。

143ページ、2目予防費の健康増進事業は、町民の健康の保持増進を図るため、健康相談、健康教育、訪問指導や節目検診として、歯周疾患検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、食塩摂取量調査の実施に係る経費として250万1,000円を計上いたしております。

144ページ、検診事業は、2,905万9,000円の計上でございます。

各種がん検診や脳ドック検診等の経費を計上しており、がんの早期発見、早期治療を目指すものでございます。

予防接種事業では、小児に対する四種混合、日本脳炎などのほか、高齢者のインフルエンザ、65歳から5歳ごとの節目を対象とする成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種、風しんの追加的対策として抗体検査・予防接種等、4,106万9,000円を計上し、実施することとしております。

145ページ、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、146ページ、新型コロナウイルスワクチン接種対策費におきましては、新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施を図るための体制整備経費及び接種費用を計上いたしております。

次に、3目環境衛生総務費、環境衛生総務一般経費は、海洋ごみの発生抑制対策に係る講演会等の開催経費を報償費、消耗品費などに計上いたしております。

147ページ、施設維持管理費は、町営墓園、公衆トイレの維持管理経費の計上でございます。

148ページ、地域ねこ活動等推進事業は、令和3年度より実施しておりますが、飼い主のいない猫の適正管理を推進する活動等を行う地域・団体等に活動費の一部を助成するものでございます。

広域水道企業団関係費は、柳井地域広域水道企業団への補助金64万3,000円の計上、また合併浄化槽設置事業におきましては、下水道等処理区域との格差是正及び汚水処理人口普及率の向上を目的として、町単独でのかさ上げ補助を行っております。

149ページ、久賀東庁舎維持管理事業では、久賀東庁舎の維持管理経費319万4,000円の計上であります。

4目火葬場費は、3,281万1,000円計上し、町内の斎場の管理運営を行うものでございます。

152ページ、2項清掃費1目清掃総務費は、職員人件費1,885万1,000円の計上であります。

153ページ、2目じん芥処理費のうち、じん芥処理経費は、主に廃棄物収集のための経費として8,437万6,000円の計上でございますが、ごみ分別の手引きの改訂版を作成する経費を印刷製本費に計上しております。

154ページ、じん芥処理施設管理経費は、清掃センターの維持管理経費として1億6,257万9,000円の計上ですが、施設の長寿命化を図るための定期補修等修繕費を6,192万6,000円、155ページ、施設運転管理業務委託料5,080万7,000円、清掃センターの大型計量器トラックスケールの更新工事費等、568万1,000円が主なものとなっております。

不燃物処理施設管理経費は、環境センターの維持管理を行うための5,510万2,000円を計上しております。

156ページ、定期補修等の修繕費が1,905万6,000円、資源ごみ選別業務に1,347万5,000円、リサイクル不適物運搬処分の委託料877万1,000円等が主なものとなっております。

157ページ、3目し尿処理費のし尿処理経費は、情島、前島、笠佐島の各離島におけるし尿処理施設維持管理等の経費を計上しております。

158ページ、し尿処理施設管理経費の1億1,228万9,000円は、衛生センターの維持管理経費でございます。

清掃センターと同様に、施設の運転管理の外部委託により、効率的な運用を図ることとしております。長寿命化を図るための定期補修等修繕費1,892万1,000円、施設運転管理業務委託料2,960万3,000円、また施設運転開始時から使用しており、劣化の著しいメタノールタンク等更新工事費2,696万1,000円を計上いたしております。

次に、159ページ、5款農林水産業費でございます。

1項農業費1目農業委員会費の農業委員会一般経費は、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬及び委員会の運営経費等のほか、農家農地GISシステム改修業務委託料200万円、備品購入費に農地利用状況調査等で使用するタブレット購入費64万円の計上でございます。

161ページ、機構集積支援事業は、農地の利用状況等の調査や農地等の台帳整備などを行う会計年度任用職員の人件費等を計上いたしております。

2目農業総務費の162ページ、農業総務費一般経費は、1,133万9,000円の計上ですが、日良居地区水利施設等保全高度化事業の換地事務に係る換地委員会の報償費や換地業務委託料など、山口県からの委託金を受けて所要額を計上いたしております。

農山漁村振興対策事業は、沖家室アウトドアフィールド整備事業に係るオートキャンプ場、管理棟などの工事費等、1億6,914万5,000円を計上いたしております。

163ページの3目農業振興費の農業振興対策一般経費は、ルーラルオレンジフェスタ事業負担金、生改連協議会補助金等のほか、農業者の円滑な事業承継の促進を目的とし、承継者に対して支援を行う承継者支援金200万円を新規計上いたしております。

164ページ、担い手総合支援事業は、1,992万3,000円の計上でございます。

委託料の大島農業担い手就農支援事業は、かんきつ主体の新規就農希望者の研修支援といたしまして、JA山口県周防大島統括本部等の業務の中で就農に向けた研修を行おうとするもので、2名分、216万円の計上をしております。

また、負担金、補助及び交付金においては、担い手育成総合支援協議会への交付金のほか1,776万3,000円を計上し、新規就農者の支援を行うこととしております。

特産対策事業では、2,290万1,000円を計上し、主に本町の基幹産業であるかんきつ栽

培等を支援することとしており、病虫害発生防止のための伐採や薬剤の助成等を実施することとしております。

大島かんきつ産地継承実践プランの実現に向け、ゆめほっぺなどの高品質果実の安定生産を図るため、タイベックマルチ・排水対策事業補助金、ゆめほっぺ比率向上対策事業補助金等も、引き続き計上いたしております。

このほか、新規就業者等産地拡大促進事業補助金により、ハウス施設導入に取り組む農業者の負担軽減を図るため、ハウス施設導入モデル支援事業補助金を計上しております。

165ページ、中山間地域等直接支払事業は、1,430万2,000円の計上で、農地の多面的機能の確保のため、30集落協定地区を対象にした予算計上でございます。

166ページの橘地区農産物加工センター管理運営経費から、167ページの大島地区農産物加工センター管理運営経費までは、各農産物加工施設の維持管理経費を計上いたしております。

また、農園施設管理経費は、市民農園施設であるガルテンヴィラ大島やクカインガルデンの維持管理経費でございます。

168ページ、耕作放棄地解消支援事業は、県営耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業の組織づくり等事業推進に要する戸田地区の事務的な経費の計上、169ページ、農地中間管理機構事業は、山口県において設置されている農地中間管理機構の業務の一部を受託するものでございます。

環境保全型農業直接支払事業につきましては、環境に優しい農業に取り組む農業者を支援するための経費の計上であります。

4目畜産業費は、東部地区家畜診療所運営への負担金が主なものとなっております。

170ページ、5目農地費、農地一般管理経費は、事務的経費のほか、県土地改良連合会負担金などが主なものでございます。

171ページ、農村公園維持管理経費は、白木農村公園、内入農村公園、小泊農村公園及び橘グリーンパークの維持管理経費を計上しております。

また、排水施設管理事業は、農林課が所管する排水施設の管理経費でございますが、土居排水機場のポンプ取替工事や下田排水機場遊水池のしゅんせつ工事等が主なものとなっております。

172ページ、県営農業基盤整備事業は、農道保全対策事業や耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業、日良居地区の水利施設等保全高度化事業として県が行う事業の負担金4,100万円の計上であります。

また、広域農道管理事業は、県から移譲を受けた広域営農団地農道の維持管理経費の計上で、主にはトンネル施設の維持管理を行う経費でございます。

173ページ、ため池等管理経費でございますが、ため池調査業務委託料は、ため池届出書が

未提出のため池について、現地確認や聞き取り調査を行うものでございます。

また、多面的機能支払事業は、地域が共同で行う農業・農村の有する多面的機能を支える活動や地域資源の質的向上を図る活動を支援するもので、374万1,000円の計上となっております。

174ページ、農業用施設維持管理経費は、1,391万5,000円の計上でございますが、農道施設の分筆、境界確認業務や地域からの要望に対応する工事請負費900万円が主なものでございます。

6目水田営農費は、経営所得安定対策推進事業として51万円の計上であります。

主に水田の現地確認等に要する経費や、周防大島地域農業再生協議会に対する事務費の補助金を計上するものでございます。

175ページから178ページまでの7目農村環境改善センター費は、蒲野、沖浦、油田、白木の各農村環境改善センターに係る管理経費で、合計854万8,000円の計上でございます。

178ページからの2項林業費1目林業総務費では、林業総務一般経費において、町有林の火災保険料や遊歩道の伐採等を行う工事費を計上しております。

179ページ、自然公園施設等維持管理業務は、自然公園の遊歩道等の維持管理に係る委託料の計上でございます。

有害鳥獣捕獲事業におきましては、タヌキ、イノシシ等の有害鳥獣を捕獲するための委託料1,813万円、鳥獣害対策マスタープラン作成業務352万6,000円を新規計上しております。

また、イノシシ捕獲用箱わなの購入費、狩猟免許取得費用補助金、イノシシの被害対策として設置する防護柵等の購入費を助成する鳥獣被害防止施設等整備事業補助金など、合計3,763万3,000円の計上となっております。

なお、鳥獣害対策マスタープラン作成に係る経費に関しましては、ふるさと寄附金を財源に積立てをしておりますふるさと応援基金からの充当をすることとしております。

180ページ、海域保全管理事業は、瀬戸内海国立公園海域及び陸域公園地区の自然環境の保全と、ニホンアワサンゴ等の資源を活用した地域振興の推進を図るための事業費を計上いたしておりますが、令和4年度は、地家室園地における拠点施設整備に係る工事費など、2億7,707万3,000円の計上でございます。

181ページ、2目林業振興費、造林事業には、町有林の適切な管理・整備に要する経費を、また林業振興対策事業には、経営管理が適切に行われていない個人所有の森林を、適切な森林経営について支援または管理をするための経費を計上いたしております。

182ページ、3目林道施設費、林道施設一般経費は、既設林道の維持補修に関する経費につ

いての計上となっております。（「部長、休憩に入ろう」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（荒川 政義君） お疲れでした。

暫時休憩します。

午前10時34分休憩

.....

午前10時46分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。大下総務部長。

○総務部長（大下 崇生君） 続きを読む前に、42ページの18款の繰入金のところ、財政調整基金が4億6,405万1,000円のところを7億6,405万1,000円と、どうも言い間違えていましたので、この場を借りておわび申し上げます。

では引き続き、3項水産業費1目水産業総務費、183ページの水産総務一般経費は、県内海東部栽培漁業協会や県漁港漁場協会等への負担金が主なものとなっております。

水産加工施設管理経費は、水産加工団地の維持管理経費の計上でございます。

184ページ、2目水産業振興費の水産振興対策事業では、3,424万8,000円の計上でございますが、ナルトビエイ等の有害生物駆除に係る委託料110万3,000円の計上のほか、負担金、補助及び交付金では、漁業経営構造改善事業補助金として1,886万円、新規漁業就業者確保育成推進事業補助金に1,097万5,000円、また漁業者の円滑な事業承継の促進を目的とし、承継者に対して支援を行う承継者支援金200万円を新規計上いたしております。

185ページ、水産多面的機能発揮事業は、漁業者等の多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域団体の取組を支援するため、水産多面的事業負担金を計上いたしております。

単県農山漁村整備事業（水産振興）141万3,000円の計上は、タコ産卵施設の設置を行う事業であり、種苗放流育成事業につきましては1,183万6,000円を計上し、種苗放流に係る種苗購入経費等を漁協へ補助金として交付するものでございます。

農水産物等集出荷施設管理費は、農水産物等集出荷施設の維持管理経費の計上でございます。

186ページ、漁具倉庫管理経費は、漁具倉庫の維持管理を行う経費でございます。

漁場清掃事業は、海岸漂着物等の収集物運搬処理等を行う経費として231万1,000円の計上でございます。

3目漁港管理費、漁港施設管理事業は、4,958万1,000円を計上し、町内各漁港施設の維持管理を行うものでございます。

漁港施設の補修、改良のための工事請負費は、2,580万円の計上でございます。

187ページ、漁港施設整備事業は、1億2,790万円を計上し、漁港施設の維持管理計画に基づき、施設の長寿命化を図るため、機能増進事業や機能保全事業に係る経費を計上いたして

おります。

188ページをお願いいたします。

4目海岸保全事業費は、職員人件費も含め9,527万3,000円を計上し、高潮対策や老朽化対策として、護岸等の新設・改良を実施するものでございます。

189ページからは、6款商工費でございます。

1項商工費1目商工総務費、190ページ、商工総務一般経費は、事務的経費を計上、191ページ、消費者行政事業は、柳井圏域1市4町が共同して相談窓口を設置する広域消費生活センターの負担金等を計上いたしております。

2目商工業振興費の商工振興事業は、周防大島町商工会への商工振興事業補助金989万7,000円のほか、商工業者の円滑な事業承継の促進を目的とし、承継者に対して支援を行う承継者支援金200万円を新規計上いたしております。

商工業者金融対策事業は、商工業振興対策設備資金利子補給金や商工業者特別融資保証料補給金を計上いたしております。

192ページ、労働者福祉対策事業は、中小企業勤労者小口資金貸付金が主なものでございます。

バス交通対策事業は、主に負担金、補助及び交付金の生活交通路線維持負担金4,064万7,000円のほか、令和5年度に予定しております防長バス車両のICカード導入に係るバス交通整備費等補助金214万円、地域公共交通計画策定補助金1,030万5,000円の計上でございます。

193ページ、交通施設管理経費は、伊保田港待合所、周防下田駅、東瀬戸バスセンターの維持管理経費を計上いたしております。

廃止バス路線代替運行事業につきましては、奥畑線に係る生活バス路線対策補助金670万円の計上が主なものでございます。

離島交通対策経費は、562万6,000円を笠佐航路の運航経費として計上いたしております。

194ページ、竜崎温泉管理運営経費は、3,114万8,000円の計上でございますが、指定管理料1,353万円や工事請負費、備品購入費が主なものとなっております。

195ページ、ながうらスポーツ滞在型施設管理運営経費は、3,674万8,000円の計上でございます。

芝グラウンド法面の雨水対策工事に伴う測量予備設計業務委託料1,062万9,000円、指定管理料1,520万円のほか、防犯カメラ設置工事や大ログハウスの外装改修工事が主なものでございます。

196ページの中小企業従業員住宅管理経費は、維持管理経費として122万8,000円の計上であります。

陸奥記念館等管理運営経費におきましては、3,442万5,000円を計上し、陸奥記念館、陸奥野営場、なぎさ水族館の管理運営をするための人件費や工事請負費、備品購入費等でございます。

また、198ページ、総合交流ターミナル管理運営経費では、道の駅サザンセットとうわの維持管理費等の計上でございますが、工事請負費に道の駅駐車場監視カメラ設置工事費を計上いたしております。

200ページ、サン・スポーツランド片添等管理運営経費におきましては、逗子ヶ浜にある青少年旅行村の管理棟新築工事完了のため、減額での計上となっております。

地域経済活性化支援事業（新型コロナウイルス対策）は、経営革新及び基盤強化の促進に取り組む事業者に対して補助金を交付するもので、1,000万円を新規計上いたしております。

3目観光費、観光一般経費では、3,641万5,000円の計上でございます。

広告料においては、周防大島の魅力を発信する広島送客誘発型広報事業を、負担金、補助及び交付金では、周防大島観光協会への補助金2,343万6,000円や観光振興事業助成基金を活用した観光振興事業への補助金のほか、新たに周防大島サイクルアイランド推進協議会補助金を計上いたしております。

202ページ、施設維持管理運営経費は、片添ヶ浜温泉源泉及び自然休養村管理センターの維持管理経費9,641万5,000円の計上でございますが、主なものは、自然休養村管理センター解体工事、片添ヶ浜温泉源泉除鉄除マンガンろ過装置更新工事に係る経費といたしまして、設計業務委託料や工事請負費にそれぞれ所要額を計上いたしております。

また、備品購入費は、隔年で購入する片添ヶ浜温泉源泉ポンプ購入費でございます。

体験交流型観光推進事業は、484万4,000円の計上でございます。

体験型修学旅行の誘致など、体験交流型観光を推進するものでありますが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により民泊の受け入れができませんでした。

なお、令和4年度につきましては、現在、20校、2,437名の受入れを予定しております。

公園等管理経費につきましては、ビー玉海岸や屋代ダム公園等の管理経費のほか、町が県から指定管理者として指定されております片添ヶ浜海浜公園について、一般社団法人東和ふるさとセンターへ管理を再委託する委託料等を計上いたしております。

204ページ、星野哲郎記念館管理運営経費は、維持管理経費とイベント・企画展の実施に係る経費等、1,596万8,000円の計上となっております。

206ページ、ゆめはな開花プロジェクト推進事業は、県や山口県振興協会の補助を受けて実

施する農林課所管の少人数によるツアーイベント、商工観光課所管の瀬戸内アルプス縦走ウォーキングイベントの実施等に係る経費を計上いたしております。

次は、7款土木費でございます。

1項土木管理費1目土木総務費、207ページの土木総務一般経費におきましては、合併前から使用しております旧町単位の管内図を更新する経費といたしまして、委託料に管内図作成業務5,621万円を計上いたしております。

続きまして、208ページの2項道路橋りょう費1目道路橋りょう維持費の道路橋りょう維持管理事業につきましては、町道維持管理に係る町道管理委託料や工事請負費、工事原材料費等を計上しております。

なお、209ページの工事請負費には4,000万円を計上し、住民生活に密着した生活道等の整備に当たることとしております。

また、街灯管理事業では、電気料のほか、街灯の補修や新設の経費等、合わせて671万5,000円の計上であります。

2目道路新設改良費の道路新設改良事業では、道路新設改良のための委託料や工事請負費など、計1億6,344万2,000円を計上いたしております。

なお、委託料の道路施設計画策定業務は、道路メンテナンス事業補助制度要綱の改正に伴い、橋りょう及びトンネル等の長寿命化修繕計画の修正見直しを行うものでございます。

211ページ、3項河川費1目河川管理費、河川施設管理事業は、644万5,000円の計上でございますが、水門、陸閘、ポンプの管理経費が主なものとなっております。

2目河川建設費の河川整備事業は、3,049万6,000円の計上で、河川整備に係る測量設計業務委託料・工事請負費等を計上いたしております。

また、県事業負担金（河川）では、自然災害防止事業、急傾斜地崩壊対策事業、津波・高潮危機管理対策緊急事業への県事業負担金として2,075万5,000円を計上しております。

212ページ、4項港湾費のうち1目港湾管理費は、各港湾の樋門、ポンプの管理委託料が主なもので、974万5,000円を計上、2目港湾建設費、県事業負担金（港湾）は、港整備交付金事業や海岸高潮・老朽化対策事業等の県事業負担金として4,500万円を計上しております。

213ページ、5項都市計画費1目都市計画総務費の都市計画一般経費は、都市計画に関する受託事務経費として558万5,000円を計上しております。

なお、5年に1回行う都市計画基礎調査事業委託料529万5,000円を計上いたしております。

また、県事業負担金（都市計画）におきましては、都市公園事業負担金として、片添ヶ浜海浜

公園の公園整備事業に係る負担金の計上であります。

次に、214ページ、6項住宅費でございます。

1目住宅管理費の公営住宅維持管理経費は、公営住宅の維持管理のための経費で、5,215万4,000円の計上でございますが、令和4年度におきましては、蔵本住宅の下水道接続工事費を、また新開団地住宅の下水道接続工事に係る実施設計業務を計上しております。

215ページ、公営住宅一般経費は、住宅用地環境整備委託料を、若者定住促進住宅一般管理経費におきましては、小松開作地区に建設した住宅の維持管理経費の計上となっております。

続きまして、216ページ、8款消防費でございます。

1項消防費1目常備消防経費は、柳井地区広域消防組合への負担金3億864万3,000円の計上でございます。

2目非常備消防費は、1億826万6,000円の計上でございます。

消防団活動事業は、消防団員に対する報酬及び各種出動手当や、各地区へ配備するための消防可搬ポンプの購入費用、消防団員補償等事務負担金が主なものとなっておりますが、出動報酬は国の基準に基づき、一部見直しを行っております。

また、消耗品費には、消防活動における消防団員の安全性向上を図るため、消防団員用ヘッドライト購入費を計上しております。

218ページ、消防施設管理事業は、消防車両の維持管理費や消防ホース等の購入費が主なものでございます。

3目消防施設費、消防施設整備事業は、地域の防火体制を強化するため、小積地区・秋地区への耐震性貯水槽設置工事費など、3,451万9,000円の計上でございます。

219ページ、4目災害対策費のうち、災害対策事業費は、2,494万3,000円の計上でございます。

220ページ、高潮に対する避難体制の充実・強化を図るため、高潮ハザードマップ整備事業1,237万5,000円の計上や、自主防災組織の充実を図るための自主防災組織等防災訓練補助金120万円、木造住宅耐震改修補助金200万円、自主防災組織防災資機材整備補助金150万円などを計上いたしております。

防災センター運営費は、県からの指定管理を受け、山口県大島防災センターの管理運営を行うものでありますが、2,347万5,000円の計上となっております。

223ページからは、9款教育費でございます。

1項教育総務費1目教育委員会費は、教育委員の報酬、教育委員会会議等の運営に係る経費の計上でございます。

2目事務局費、224ページの教育総務一般経費は、1,028万5,000円の計上、

226ページ、廃校利用対策経費は、廃校の維持管理経費1,457万5,000円を計上いたしております。工事請負費549万4,000円は、旧安下庄中学校の高圧受電設備改修工事でございます。

学校環境整備経費は、各小中学校の草刈等維持管理経費でございます。

227ページ、語学留学生派遣事業は、町内在住の高等学校または高等専門学校の1年生から3年生を対象に、本町と姉妹島縁組のありますハワイ州カウアイ島へ語学留学生を派遣し、参加者の支援を行うものであります。

学校教育一般経費におきましては、学校教育行政に係る一般経費2,514万6,000円の計上でございます。

229ページ、特別支援教育支援事業は、個別の支援が必要な児童生徒に支援を行うために、町内の小中学校11校に23名の特別支援教育支援員を配置する経費2,486万1,000円の計上でございます。

適応指導教室事業においては、様々な事情で登校できない児童生徒を受け入れ、登校に向けた支援を行うための適応指導教室の支援員の報酬等を計上しております。

また、SSW派遣事業は、児童生徒が抱える問題の相談業務を専門的に行うスクールソーシャルワーカーの派遣に関する経費を計上しております。

230ページ、読書活動推進事業は、読書活動推進員を町内全ての小中学校へ配置する経費でございます。

ICT教育推進事業では、タブレット購入費を計上しておりますが、ICT支援員やインターネット使用料などの経費は、235ページの新型コロナウイルス対策事業に別途計上いたしております。

部活動指導員配置事業は、中学校における運動部等への専門的な指導等を行う部活動指導員を配置する経費でございます。

国際交流支援事業は、英会話への関心と異文化の交流を推進するため、町内の中学校へ国際交流支援員を派遣する事業でございます。

231ページ、検定支援事業は、小学5年生から中学3年生を対象に、基礎的、基本的な学習内容の定着や学ぶ意欲や向上心を育てるため、漢字、数学、英語の検定試験料を各年1回、全額助成するものでございます。

学校統合経費は、1億2,034万9,000円を計上しております。

令和5年4月の森野小学校と城山小学校の統合に向けて、旧東和中学校校舎等改修工事費や閉校式及び開校式に係る経費が主なものでございます。

232ページ、スクールバス管理運営経費は、スクールバスの管理運営をするための経費

7,976万1,000円の計上でございますが、小学校統合に伴う新規路線の追加によるスクールバス1台の購入費やスクールバス運行委託料が主なものとなっております。

外国青年英語指導事業につきましては、主にALT2名による英語指導事業に係る経費の計上でございます。

233ページ、英語教育推進事業は、中学生と高校生を対象に実施するイングリッシュキャンプに対する英語教育推進事業補助金や小学生のイングリッシュデイキャンプを実施するための経費を計上しております。

また、小学校が学校教育の中で英語教育に取り組むグローバル教育推進事業補助金についても計上いたしております。

次からは、新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液など、消耗品費等を各小中学校対策支援事業にそれぞれ計上いたしております。

また、235ページ、中学校施設改修事業（新型コロナウイルス対策）は、周防大島中学校運動場手洗場設置工事費の計上でございます。

ICT教育推進事業（新型コロナウイルス対策）でございますが、ICT教育推進のための経費727万円を計上するものでございます。

ICTを有効的に活用した学習を行うため、ICT支援員の配置や、Wi-Fi環境のない家庭にモバイルルーターを貸し出すなどの環境整備が主なものとなっております。

次に、236ページ、2項小学校費でございます。

1目学校管理費の小学校施設管理経費は、町内9つの小学校の光熱水費、電話料等の通信運搬費、学校警備等の委託料、借地料など、3,365万3,000円の計上でございます。

237ページ、小学校施設改修事業は、頻繁に不具合が発生しております安下庄小学校普通教室棟の空調改修工事関係経費として5,662万1,000円の計上でございます。

小学校事務局経費は、学校医・学校薬剤師の報酬、校長会負担金の計上、また小学校各種検診業務委託事業には、各種検診等の経費を計上しております。

238ページ、久賀小学校管理運営経費から、243ページの安下庄小学校管理運営経費までは、町内9つの小学校の管理経費について計上いたしております。

244ページ、2目教育振興費、要保護・準要保護児童就学援助事業は、小学校の就学援助費の計上、また久賀小学校教育振興経費から、248ページの安下庄小学校教育振興経費までは、各小学校の教材備品の購入等に係る経費の計上でございます。

249ページ、3項中学校費1目学校管理費の中学校施設管理経費は、1,416万3,000円を計上しており、主に光熱水費、借地料のほか、工事請負費には、大島中学校グラウンドの真砂土の流出対応のため、グラウンド整備費を計上しております。

中学校事務局経費は、学校医及び学校薬剤師の報酬、校長会負担金が主なものでございます。
また、中学校各種検診業務委託事業には、各種検診等の経費を計上しております。

251ページ、遠距離生徒通学費補助事業には、浮島在住の生徒の通学に係る渡船料の補助金を計上しております。

周防大島中学校管理運営経費から、252ページの大島中学校管理運営経費までは、この2つの中学校の管理経費を計上いたしております。

253ページ、2目教育振興費、要保護・準要保護生徒就学援助事業は、中学校の就学援助費等の計上、県体等派遣補助事業、中高一貫教育補助事業は、それぞれ事業の補助金を計上しております。

周防大島中学校教育振興経費から、254ページの大島中学校教育振興経費までは、中学校の教育振興経費を計上しております。

次に、4項社会教育費でございます。

1目社会教育総務費、255ページ、社会教育振興経費では、1,334万1,000円の計上でございます。

社会教育課及び各公民館の会計年度任用職員の報酬684万3,000円、スポーツ・文化等の全国大会への参加者を激励するための報償費45万円や、256ページ、派遣社会教育主事の負担金などが主なものとなっております。

社会教育関係団体補助事業は、婦人会への補助金等を、青少年健全育成一般経費では、青少年問題協議会委員の報酬等でございます。

257ページ、教育支援活動促進事業でございますが、学校・家庭・地域の連携協力推進を行う学校支援地域本部事業の委託料が主なものでございます。

二十歳の集い事業は、成人式から名称を変更した二十歳の集いの開催経費と、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった令和2年度成人式に代わる事業として集いの場を設けることとし、その経費も計上しております。

青少年健全育成関係団体補助事業は、子ども会育成連絡協議会補助金、町内小学校の6年生を対象に実施する洋上セミナーの補助金などを計上しております。

258ページの人権教育推進事業では、人権教育を幅広く推進することを目的に実施する町人権教育推進大会、人権教育講座の実施や人権教育推進委員会の開催に112万9,000円の計上であります。

ふるさと文化推進事業では、文化的な活動により地域の活性化を図る事業を公募選定し、活動支援する周防大島町文化振興事業補助金等を計上いたしております。

259ページ、生涯学習講座事業は、各旧町単位で実施しております生涯学習講座の開催に係

る経費194万8,000円の計上でございます。

2目公民館費は、久賀、棕野、大島、橘、日良居の各公民館及びかんころ楽園の管理運営経費を計上し、生涯学習の推進を図るものでございます。

264ページからの3目図書館費では、各図書館の管理運営経費、図書購入費等の計上しております。

267ページ、4目文化財保護費の文化財保護・管理経費は、文化財保護に係る経費の計上を、268ページ、服部屋敷・収蔵庫管理運営経費は、施設管理に係るものでございます。

5目社会教育施設費は、大島文化センターのほか、町内の各種社会教育施設の管理運営経費として5,864万6,000円の計上でございますが、272ページ、学習等供用施設管理運営経費において、棕野北地区学習会館の下水道接続に係る工事請負費及び受益者分担金を計上しております。

また、令和3年度に大島文化センターの中央監視装置・端末伝送装置及び事務室系統の空調機の更新工事が完了したため、目全体では減額となっております。

次に、276ページ、5項保健体育費でございます。

1目保健体育総務費、保健体育一般経費では、会計年度任用職員やスポーツ推進委員報酬等のほか、体育施設等維持管理業務委託料等を計上しております。

277ページ下段の大島郡体育協会運営経費は、大島郡体育協会及び各支部の体育協会が実施する大会に係る経費を計上しております。

また、278ページからのサザンレク片添ビーチバレー大会事業、大島一周駅伝・周防大島リレーマラソン事業、サザン・セト大島ロードレース大会事業及びサザン・セト大島少年サッカー大会事業の運営経費が主なものでございます。

大島一周駅伝・周防大島リレーマラソン事業については、これまでの大会名を変更することとし、コースの変更を行い、リレーマラソンの部を新設する予定としております。

また、サザン・セト大島少年サッカー大会についても、大会規模の見直しを行い、期間は2日間、参加募集は、中国地方を中心に32チームとする方向で計画しております。

281ページからの2目体育施設管理費は、各体育施設の管理運営経費の計上でございます。

また、各施設に設置しているバスケットゴールの落下防止対策を講じるため、点検や補強、さらには撤去工事を行う経費の計上しております。

285ページ、総合体育館・陸上競技場管理運営経費は、指定管理料1,926万1,000円のほか、総合体育館の外壁改修工事費など、施設の維持管理に必要な経費を計上いたしております。

287ページ、3目学校給食費は、町内4か所の学校給食センターの管理運営経費1億

1,865万8,000円の計上でございますが、全ての学校給食センターにおきまして、外部委託による調理、配送業務を行っているところでございます。

291ページの10款災害復旧費は、1項農林水産業施設災害復旧費に1万円の計上、2項公共土木施設災害復旧費1目道路橋りょう災害復旧費、292ページ、過年度道路橋りょう補助災害復旧事業は7,570万円の計上でございますが、令和3年災の町道久賀・土居線道路災害復旧工事などがございます。

11款公債費では、町債の長期借入金元金償還経費17億438万9,000円と、長期借入金利子支払経費7,259万1,000円、一時借入金の利子として10万円を見込み、合わせて17億7,708万円の計上でございます。対前年度5,040万8,000円の減額となっております。

293ページ、12款諸支出金1項繰出金1目繰出金では、説明欄にありますとおり、国民健康保険事業特別会計から、下水道事業特別会計までの各特別会計への繰出金として33億1,829万5,000円を計上いたしております。

また、294ページ、予備費には、3,000万円を計上いたしております。

295ページからは、給与費明細書であります。

304ページは、地方債に関する調書、305ページからは債務負担行為に関する調書となっております。

以上で、議案第1号令和4年度周防大島町一般会計予算についての補足説明を終わります。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます、補足説明を終わらせていただきます。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

質疑につきましては、歳入と歳出を分けて、それぞれ一括で行います。

なお、質疑に際しましては、ページの御指示をお願いいたします。

はじめに、歳入について、質疑はございませんか。田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 全体の話として、ちょっとすみません。施政方針でしたか、総合計画の3つの基本目標の実現に向けた施策を着実に進めるための予算ということでもありますけれど、いろいろ事業があつて、もちろん多岐にわたるということは当然なんですけど、町長も実質的に今回が御自身で編成された最初の予算ということになると思いますが、計画、予算というのも含めて、町長が将来、10年後、20年後、この周防大島をどういうふうな町にしたいと考えて、そしてそのためにどういう方向で進めていくか。

その中で、今年度の予算がどういうふうなことを実現するためにこういう予算を組んだんですよというところが、ちょっとこの予算の概要とか、資料がありますけれど、何となくこれまでど

おりというようなイメージも受けるんで、その辺があればちょっと具体的に、町長の思いの部分でも結構なんで、そこをちょっとお示しいただければと思います。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 田中議員より御指摘をいただきました。このたびの新年度予算についての町長の思いというところと、あとどのような将来像を描いてという問いであります。

こちらに対して、まずこの周防大島町には、令和3年度に第2次総合計画というものを策定いたしました。

その中に3つの柱がありまして、まず1つ目の基本目標は、自然と共生した快適で活力あるまちづくり、そしてもう1つが人が元気で活躍するまちづくり、そして3つ目が安全・安心で思いやりに満ちたまちづくりという目標をこの基本総合計画において上げております。

そして、施政方針でも申しましたけれども、5つの重点政策ということで、空家定住、そして子育て・教育支援、防災対策、業務改善・デジタル化、そして有害鳥獣対策という5つの柱で整理をしていったわけであります。

そして、この総合計画というものがあって、その先に各令和4年度の予算があるというふうなことで組み上げていったわけでありましてけれども、田中議員御指摘のように、どういう思いでというところで申しますと、このたびの予算は、この新型コロナウイルス感染症2年目でありますけれども、コロナ禍の中での堅実予算というような形になると思います。

ですから、新しいことはそれほど多くはない状況でありますし、その中でできることをしっかりと組もう、そして施政方針でもお話をしましたけれども、これは公金を使って行う事業が全てでありますので、しっかりとその意識を持って行うということでございます。

将来的、長い目というところで申しますと、私、目標に掲げておりますたのしい島・すみたい島・いきたい島というものが 있습니다。この将来的長い目、10年、20年先を見て、やはり住民の皆さんに負担を少なくしていくことはもちろん、そしてまた住みよい場所であること、そして住みたくなるような場所であること、そして楽しく生活ができること、そして周防大島に来たくなる、そしてまたここで、この地で人生最後まで終えたいと思えるような場所をつくるというのが目標であります。

そのためにどうしていくかということと、このコロナ禍の中で新しいことがなかなかできづらい中で、それでもこの予算を組む中で、よく家計に例えられますけれども、やはり生活費であったり、住居費であったり、食費であったりというようなことを毎年、例年のとおり形づくらないといけないものがある、制約がある中で、組んでいったものでございます。

それぞれ3つの大きな目標があって、そしてその下にまたそれぞれ枝分かれがあって、そして今回の重点政策というところで、空家の定住、そして子育て・教育支援、防災対策、業務改善・

デジタル化、そして有害鳥獣対策ということで上げさせていただいております。

また、細かいところは、また御質問があればお答えをさせていただきたいと思います。全体の形で言うと、どのような形でと、これまでどおりのように見えるんですが、というところが御指摘ありましたけれども、まさにそういった部分はあると思います。

なぜならコロナ禍において、なかなかまず行事がどんどんどんどん減っています。実際、本当は開催をしたい気持ちがあるんですけども、この感染状況により、残念ながら中止をしている事業もあります。

そういった事業がなくて、寂しいなという町民の皆さんの声もたくさんいただきます。そういった寂しくなった心をしっかりポストコロナ、新型コロナウイルス感染症の後にしっかりと皆さんに喜んでもらえるような企画も、この時期にしっかりと考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 限られた予算の中で、やらなきゃいけないこともあって、有効に、新しい事業とか、どういう方向にとっても、それはなかなか現実問題として難しいところはあると思いますが、限られた予算であるからこそ、町長が施政方針の中でも言われていますけれど、財政健全化が最重要課題ということで、厳しい財政状況の下で、行政改革も取り組むということなんですけど、その行政改革の観点から1つお尋ねをいたしますが、行政改革の実施計画には、財政健全化の計画の推進で、広告掲載等による収入の確保とか、町税の収納率向上を図るといったことがうたわれていると思いますが、今年度予算0.1%増ですか、町税の対前年比では微増していますけれど、これまでの過去の、昨年とか一昨年を見ると、決算では下がっていると、減額になっていると。

要するに、この0.1%微増というのは、なかなか実現できるかどうかというのはちょっと疑わしいところもありますが、行政改革のほうで、税収の向上を図るというふうにうたわれている以上は、何らかの努力をする対策がこの予算の中にも盛り込まれているのかどうか、その辺の御説明をお願いしたいと思います。

それと、今の広告収入、先ほど言いました広告掲載等による収入の確保については、予算の中で何かあれば、ちょっとその部分についても御説明いただきたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 引き続き、田中議員にいただいた御質問でありますけれども、町税収入、これを伸ばしていきたいという、自主財源の中で、町民の皆さんの税収、これが増えていくというのが一番理想的なところでありますけれども、現実人口減少の中でもあります。

ですので、税収を大きく増加するというのはなかなか困難なことであろうかと思っております

けれども、今、ふるさと納税もあります。

このふるさと納税は、様々な形があつて、田中議員、以前から御指摘のとおり、さらに効率よくふるさと納税を活用すべきという御意見もいただいております。

まさにそのとおりでありまして、どのように町の産品を皆さんに知っていただくか、そしてまたそれをどのように皆さんに楽しんでいただくか、そしてまたそれを広く皆さんにお知らせをして、多くの皆さん方に利用いただいて、そしてふるさと納税の意義を皆さんに知っていただく、そういったことを努めていけば、このふるさと納税には、以前も私申しましたけれども、大変大きな可能性があると思っておりますので、この分野もしっかりと力を入れていきたいというところであります。

また、広告収入の掲載、こちらも予算の中でということでは、また後ほど説明があるかと思いますが、町民の皆さんの目に触れるところ、また町外の皆さんの目に触れるところで、そういった広告ということもやっていく。これはほかの自治体でも行っておられることでありますので、そちらもしっかりと勉強しながら取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 今の広告掲載等による収入の確保については、特に対策というんですか、収入の見込みもなければ、何らかの対策を講じるという予定もないということでしょうか。

それとあわせて、先ほども申し上げましたけれど、町税の予算上はプラス0.1%増なんですけど、これまでの実績を言うと、マイナス決算になっていると、マイナス決算というか、増じゃなくて減の決算になっていると、令和4年度については、このプラス0.1%増を維持するのか、マイナスにしないという目標があるのか、その辺をちょっともう1回御答弁をお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 中元総務課長。

○総務課長（中元 辰也君） 田中議員から、広報に係る収入等の予算計上はあるのかということでございますけれど、全てが予算に上げて取り組むべきものではないと思っております。

今回の行政改革の計画においても、令和7年度までの計画でございます。その間に、総務課各課において、より効果的な収入が得られるように進めていかないと、というふうに思っております。

したがいまして、全て今回その予算に反映されているというふうには私どもも考えておりません。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。白鳥議員。

○議員（3番 白鳥 法子君） ページで言いますと、36ページ、37ページにわたる部分にな

るんですが、まず36ページのほうで、清掃費補助金、市町管理海岸漂着物回収処理事業補助金、37ページのほうで、水産業費補助金の中で海岸漂着物等地域対策推進事業補助金と、県の支出金のほうが上げられておりますが、どちらも令和3年度よりもかなりの増額になっているのではないかと思います。

こちらの増額になった要因をお伺いしたいのですけれども、本町の例えば令和3年度までの取組の実績に基づいて県のほうが増額くださったのか、それとも本町の令和4年度で、そういった方面での取組が大きくなる予定があるということなのか、または山口県のほうで、そういった分野について取組を強化すると、そういった視点で増額されたのか、また別の理由があるのか、分かれば教えてください。

○議長（荒川 政義君） 瀬川産業建設部長。

○産業建設部長（瀬川 洋介君） ただいまの御質問の中の海岸漂着物についての補助金が倍になっております。昨年度に比べてです。

これは、今現在実施している、特に浮島の漁業活動において出たごみの収集運搬の国庫補助事業に当たります。

現在、令和3年度は100万円の補助金で実施しておりましたが、令和4年度は倍の要望をしております。現在のところ交付される見込みが立っておりますので、予算計上をしております。

倍増させた理由というのは、海洋ごみが多くて、通常よりも処分がだんだん増えているという状況にありますので、そのような予算計上をいたしました。

○議長（荒川 政義君） 濱中生活衛生課長。

○生活衛生課長（濱中 靖夫君） 白鳥議員の市町管理海岸漂着物回収処理事業補助金の増額理由ですけれども、新規事業として、環境衛生総務一般経費の中で、海洋ごみ発生抑制を対策とした講演会等を行うイベントを予定しております、これに当たる補助金の増額でございます。

以上です。

○議長（荒川 政義君） いいですか。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

続きまして、歳出の質疑を行いたいと思います。質疑は全款一括で行います。

歳出についての質疑はございませんか。田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） まず、個別の予算について、すみません、ちょっと予算の概要のほうで見ていただきたいと思いますが、沖家室アウトドアフィールド整備事業と地家室園地整備事業というのがありますけれども、内容はごく簡単でいいんですけれども、この地区で、沖家室とか地家室とか、こういったものを整備するという目的というんですか、事業目的と、将来的にどう

いうふうな方向にして、もちろん町の活性化につなげていこうということだろうと思うんですが、この町全体のですね。

それをどういうふうな仕組みというんですか、仕掛けというんですか、方向性を持って進めていこうとしているのか、その部分について、ちょっと御説明をお願いします。

それから、若者定住促進住宅、まずこれは予算が、恐らく建設は企画費、維持管理が住宅のほうだと思いますが、前からお聞きしたところによると、この住宅は定住対策が主な目的の事業であると、そのときに、昨年でしたか一昨年でしたか、委員会で質疑をしたら、これは政策企画課のやる事業じゃないから分かりませんという御答弁がありました。

予算をどこに組まれるのかは、それは執行部の話なんですけれど、その目的にかなった事業を進めるためには、きちっと対応すべきところが、1つは一本化しなきゃいけないと思いますし、やるべきところが予算を持っているところが実施するという体制でないと、なかなか実効性というんですか、意味がないと思うんですね。

まず、この若者定住促進住宅をどこが、どの部署が主体になって、その予算の計上費目、その項目にかかわらず、どこが責任を持って予算を執行するのか、そこをちょっと教えてください。

それと、スポーツ観光誘致事業というのがありますけれど、これについて簡単に、どういう事業になるのか、サイクルイベントだと思いますけれど、サイクルイベントするにあたってどういったエリアで、どういう形でやっていくのか、簡単で結構です。

それと、もう1つは、農地保全と耕作放棄地対策、これ非常にこの地域で大きな課題になっていると思うんですが、ちょっと予算を見る限り、あまり目立ったところがないのかなと思うのですが、どういうところにどういった対策費が計上されているか、御説明をお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 伊藤環境生活部長。

○環境生活部長（伊藤 和也君） 田中議員の御質問ですけれども、どの部署が主体となってやるのかという御質問ですが、生活衛生課におきましては、このたびの建築に関しまして、それと建てた後の維持管理、これにつきましては生活衛生課のほう为主体となっております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 瀬川産業建設部長。

○産業建設部長（瀬川 洋介君） 御質問の中のまず沖家室アウトドアフィールドと地家室園地整備事業につきましては、最終的な目的は、交流人口の増加を見込むということが最終的な目標であります。

御存じのこともあろうかと思いますが、まず地家室園地整備事業、これはニホンアワサングの群生地があので見つけたということで、環境省が海域公園指定をしております。

アワサングが見つかったときに、町のほうとしてもアワサング協議会というのを設立しまして、

保全と活用について、ずっと協議をしてきました。

そして、何より特筆すべきことが地元の盛り上がりといいますか、地元の取組が非常に活発であり、自ら白木半島夢プランというものを作成しております。

それが環境省に認められて、この施設を造る次第になったところであります。この施設につきましては、環境省直轄部分と町の事業主体で造る部分、両方があります。

それから、沖家室アウトドアフィールド、これも地元の活動が非常に認められたと言っていいと思っております。これも国庫補助事業でありまして、やまぐち元気生活圏活力創出事業補助金という事業について、農泊の推進なんです、その事業計画が採択をされ、2分の1の国庫補助事業で築造を決めた次第です。

それから、農地保全、耕作放棄地対策として項目が見受けられないという御指摘ですが、一番大きいのは予算書172ページに県営農業基盤整備事業というものがございます。

これは県事業への町の負担金になりますが、この県営事業が何をしているかということですが、果樹における圃場整備を行っております。

山口県内で果樹の圃場整備というのは初めての取組だそうですが、急傾斜な農地を平らにしたりとか、畑一つ一つに給水口を設けて、タンクで水を運ぶ必要がない、それから車が横づけできる、そういう圃場整備を実施しております。これは県の事業ですが、町も負担金を出し、抜本的な耕作放棄地とならないような取組の1つだと思っております。

ちなみに、平成24年度から令和元年度まで久賀地区で、畑能庄という地区で実施をしまして、現在、戸田地区で実施をしております。令和4年度からは日良居地区の圃場整備に取りかかる予定でおります。

それ以外の農地保全及び耕作放棄地対策というのは、予算書で言いますと、164ページ、担い手総合支援事業の各メニュー、これも耕作放棄地を出さないためには何をすべきか、担い手を確保する、育てる事業というふうに思っております。

それから、164ページにあります特産対策事業、これも間接的な耕作放棄地を防止するための各種支援補助金を計上しております。

以上です。

失礼しました。スポーツ観光誘致事業でございますが、2つのイベントの実施を計画しております。1つが、サザンセット・ロングライドinやまぐち、これに係る負担金、それから経費の計上、それから2つ目が、シマクル2022周防大島というイベント、これについては補助金を計上しております。

サザンセット・ロングライドinやまぐちというのは、柳井市、周防大島町、平生町、田布施町、上関町、1市4町で協議会をつくり、その圏内を自転車で回っていただく、それからシマクル

2022周防大島というのは、周防大島町内、5つのエイドステーションを設け、道の駅を出発地点として、5か所のエイドステーションを周りながら、地元のものをお食べいただいたり、景色を楽しんでいただくというイベントの実施予定であります。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 先ほど歳入のところでは答弁があった行政改革の関係なんですけど、広告収入の確保については何もないということなんですけれど、行政改革も令和3年度から令和7年度までの5か年計画で、この令和4年度、2年目の5分の2。

いっぺんにできるんなら5か年計画立てる必要もないし、単年度計画でいいと思うんですが、何らかの具体的な成果というんですか、そういったものを出していかないと、なかなか行政改革の実効性というのは上がらないんじゃないかなと思いますけれど、この歳出のほうで、例えば、1つでいいですから事例として、これは行政改革の実施計画の中である程度進捗が出て、これだけの効果が出ていますよというものがもしあれば、お示しいただきたいと思います。なければ、ちょっと気が早いですが、来年度どういう目標で、どこの部分を成果として求めるのか、全体として底上げを図るのか、そういったことを御答弁いただきたいと思います。

それから、サイクルイベントについては結構なことなんですけど、もう1つ実施する中で安全対策、町民の方とか、交通の安全対策、それとか通行路の環境整備、そういったことも考えていかないといけないんじゃないかなと思いますが、そういったことへの対策というのはどのように講じられていくのか、御説明ください。

それと、沖家室アウトドアフィールド、地家室園地整備事業のほうについてはちょっと御説明がなかったんですが、要するに地家室園地整備事業については、アワサンゴの何かそういう拠点、アワサンゴを観察するような拠点の施設を造るということで、沖家室アウトドアフィールドについては、農泊という御説明がありましたけれど、要するにオートキャンプ場を整備するということだろうと思うんですが、それで交流人口の増加を目指すということが目標で、それも結構なことなんですけど、じゃ交流人口、来る人が増えただけで、じゃそれが地元の経済なりに波及しないと、最終的には地域活性化につながらないと思うんですね。

そこをどういうふうに住組みをつくっていくのか、いや、それは交流人口、単に来る人が増えればそれでいいですよというのであれば、町としてそういう方針も否定するわけじゃありませんけれど、それによっていろんな弊害も出てきますから、そのプラスアルファのというか、経済効果の部分を見据えないと、なかなか公金を使って、この大きな事業をやっていくという合理性というのが成り立たないんじゃないかなと思いますが、そこの経済効果をどういうふうに出していくのかという仕組みというんですか、方向性、方針について御答弁をお願いします。

それから、若者定住促進住宅、一応生活衛生課のほうで建築、維持をやられるということなん

ですが、だったら何で企画のほうに予算が上がっているのか、これは生活衛生課のほうで全部予算を計上すべきじゃないのかなと思いますが、その辺の何か理由があれば教えてください。

それと、農地保全、耕作放棄地対策、これについては県営事業とかで大規模な、私も見ておりますが、そういう整備は、対策はやられていると、やっていないわけじゃないよということなんです、それは大規模なほう、一方で小さな、例えば一般の個人所有の農地の耕作放棄地、荒廃しているところが増えていると、そういうところにソーラーパネルを設置するという方も増えています。

要するに、農地としての使用は減っているというんですか、そういったところを町としてどういうふうにかえるのか、町としてソーラーへの転用もやむを得ないというふうにかえる方針を取っているのか、それともあくまでも有効な資源として農地を守っていくという、そういった方針であるのか、その辺をちょっと御答弁ください。

○議長（荒川 政義君） 大下総務部長。

○総務部長（大下 崇生君） 田中議員の御質問の行政改革大綱で示された重点取組で、どのような成果が上がったかというお話でございますが、まず本町では、令和3年度から令和7年度を計画期間に、第4次行政改革大綱を令和3年度に策定しておりますが、この行政改革実施計画において、重点取組項目ごとに取組内容とか、取組効果、スケジュール、成果指標、取組状況を作成することとしております。

この重点取組項目につきましては、まず基本方針が3つございまして、行政サービスの充実、住民の協働、簡素で効率的な行財政運営に分類しまして、項目としては44項目に取り組んでいるところでございます。

令和3年度におきましては、この中で、先ほど一例で申しましたが、令和3年度で取り組んだ中でいきますと、重点項目の中にあります処分可能な町有地の売却等の促進、これは未利用用地の土地を4件ほど売却しております。

また、この関係で、令和4年度に本町が取り組むことといたしましたのは、これも一例で申し上げますと、行政サービスの充実の窓口サービスの充実として、行政証明書交付サービス、キオスク端末の設置だったり、あと公共料金納付窓口の拡大といたしまして、Pay Pay、Pay Bのスマホ決済の導入をこの令和4年度で行うこととしております。

○議長（荒川 政義君） 瀬川産業建設部長。

○産業建設部長（瀬川 洋介君） まず、スポーツ観光事業についての安全対策的な部分であろうかと思えます。

現状、自転車を通る専用通行帯というのは当然ないわけございまして、実施にあたって警察署とコース、それから安全対策について協議をした上で実施することとしております。

その中で、警察のほうから御指摘があれば、その辺に留意をしていきたい、また実施をしているというところがございます。

それから、地家室園地整備事業につきましては、先ほどちょっと内容についてお話をしておりますが、学習展示室とか、屋外学習施設、管理事務所、倉庫、それから多目的室やトイレ、シャワーといったものを整備する予定であります。

今言ったように、誘客を増やすことを目的とする施設であります。アワサングの生態等を学習していただくというものもでございます。

それから、地家室園地整備事業、それから沖家室アウトドアフィールド、交流人口を増やすということを先ほど申し上げましたけれども、地家室園地整備事業においても、それから沖家室アウトドアフィールドにおいても、朝市とか、地元の物産を販売する機会を考えております。まずは、そこからであろうというふうには考えております。

それから、耕作放棄地、農地が太陽光パネルになるというところも多く出ているという御指摘です。現実的に太陽光パネルの設置は増えているような実態があります。全国的な中でのエネルギー政策から見れば、耕作放棄地になっているよりは、太陽光パネルを設置したほうが荒れないという事はありますが、農業という第1次産業を守るべく立場としまして、非常に心苦しいところであります。

ただ、現在のところ太陽光パネル設置を抑制する、禁止する、そういったことは考えておりません。現状のところは、申請に対して手続的、法的に問題がなければ、許可をしておるところでございます。

今後の耕作放棄地対策として、小規模な部分の耕作放棄地が多発といいますか、増えていっているという現状は、十分認識はしております。先ほど言いました特産対策事業や担い手総合支援事業等で、少しでも耕作放棄地が減るような施策を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（荒川 政義君） 濱中生活衛生課長。

○生活衛生課長（濱中 靖夫君） 先ほどの若者定住促進住宅が企画費のほうに予算計上されているということですが、定住施策を考える中で、ハードとソフトの両方を実施していく必要があると考えております。定住の関連事業ということで、企画費に予算計上がされています。

先ほど部長が申し上げましたが、建設と維持管理につきましては、生活衛生課のほうですが、定住を考えていく上では、定住部局と共同して進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 私からは、地家室園地整備事業、そして沖家室アウトドアフィールドについて、お話をさせていただきます。

先ほど瀬川産業建設部長から説明があったところでありますけれども、これは町にとっても大変大きな事業でありますので、私からも思いをお話をさせていただきます。

この地家室園地整備事業は、これは環境省と一緒にやって取り組むものでございます。

そして、これは老若男女、これはたくさんの人に訪れていただいて、ニホンアワサングの生態を知っていただく、そしてそれだけではなくて、まずこの地家室園地の場所に来ていただいて、その先に自転車であったり、山歩き、瀬戸内アルプスの縦走であったり、そしてまた宮本常一記念館であったり、そしてまたハワイ移民であったり、そしてお食事、そして温浴施設に行っていただくですとか、そういった拠点として広く、島中をフィールドにさせていただくような形で集客をするというのが目的であります。

そして、それだけではなくて、小学校や中学校の遠足などでも活用いただいたり、また高齢者の方の行楽というところでも使っていただいて、そこを拠点に動いていただくというような形を取れたらと願っております。

そして、沖家室アウトドアフィールドも、こちらはこの地家室園地のこの拠点として、これは連動するような形で活用できればと思っています。今まさにキャンプブームでありますので、そういったところもこの沖家室島の発展にもよい影響があればというふうに思っております。

いろんな活用をこの地家室園地を拠点にして行っていきたいということで、環境省とも一緒に取り組んでまいる事業でございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） ちょっと最後に1点だけ確認なんですけど、今回の予算の中には、例えば法令に抵触することを起因とする予算とか、予算自体が法令に抵触しているというようなものは、当然ないということでもいいですね。

○議長（荒川 政義君） 大下総務部長。

○総務部長（大下 崇生君） 田中議員の御質問のまず法令の関係でございますが、57ページにあります自治体契約研修業務27万5,000円、これは全職員を対象とした契約事務に関する研修を業務委託するものであります。（「対策はいいです」と呼ぶ者あり）はい。一応対策が関連しますので、一言だけ。

それと、57ページに職員研修負担金88万4,000円、これは山口県セミナーパーク、市町村中央研修所等による職員研修により、職員に対する公務員倫理研修等の事項を進めるための予算計上をしておると、あと新規といたしまして、59ページの報償費で22万2,000円の有識者意見交換会でございますが、この事業につきましては、町長のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 今、田中議員から御指摘をいただきました。その予算自体が法令に抵触しないかというところであります。

そういったところは、ないというふうな思いで、当然ないということで、予算をしっかりと編成をさせていただいたところであります。

先ほど大下総務部長から、有識者会議という話が上がりましたので、一言私から申し述べますけれども、これは私が必要だということで予算を策定させてもらったものであります。

そして、これも公金を使うものでありますので、しっかりと運営をしていく、私が育てていきたい事業であるんですけれども、これは町内で御活躍になれているあらゆる業種の方がいらっしゃいます。あらゆる事業を携わっている方がおられます。

そして、この周防大島町役場の各事業のお話をする中で、これは、例えば庁の中の、この役場の中の常識がもしかしたら、勤務の状況であったり、また職員間のやり取り、こういったものが庁の中の当たり前、常識、それがともすると、役場を出ると、これは全く形が違うよというようなことがあるかと思えます。

ですので、逆に庁のやり方のほうがいいよということもあるかもしれません。そういったことを有識者の皆さんと話し合ったり、また交流を持つことで、この新たな発見をしてもらいたいという思いで、この有識者会議というものを設定いたしました。

そして、中にもコンプライアンスに関わるものであったり、そしてまた勤務、働き方のことであったり、その当たり前というものをどういったものであるのか、一旦いろんな目線で見るといった場が必要と感じましたので、そのような予算の設定をさせていただいたところでございます。お願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午後0時09分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

歳出の質疑を行っております。質疑はございませんか。新田議員。

○議員（9番 新田 健介君） 私からは2つほど質問させていただきます。

まず、予算書で139ページになります。子育て支援アプリ情報配信サービス、こちらについて。これは昨年、山口県がはじめております母子手帳アプリ、母子モというものを活用するものなのかどうか。あと、この内容と運用開始の見込みがあればお聞きしたいと思います。

そして、もう1つ、予算書で145ページ、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、こちらに関して3回目の接種に関する予算計上がございますが、ただいまの現状のこの接種率、

こちらについてお伺いしたいと思います。お願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） 新田議員から2点ほど御質問いただきましたので、御回答を申し上げます。

1点目でございます。県が昨年の10月からはじめました母子モというシステムでございますが、母子の健康データを簡単に記録管理できる電子の母子手帳というようなサービスでございますが、スマートフォンを用いまして妊娠中の記録、乳幼児の健康診査等の子供の成長記録、予防接種のスケジュールの管理、そして山口県が昨年の10月からはじめてこの母子モのサービスで、令和4年度から子育てAIコンシェルジュというものをスマートフォンとSNSを活用して、妊娠・出産・子育てに関する問合せを24時間365日対応とするシステムというものを市町と連携をして構築をするということになっておりまして、本町も令和4年度の予算に計上をしておるところでございます。

それから、2点目の新型コロナウイルスワクチンの3回目追加接種、ブースター接種についての現状での接種率ということでございますが、本町は町民の皆さんの御理解、そして関係機関の御支援をいただきまして非常に順調に接種が進んでおりまして、山口県下でもトップクラスの接種率ということに現状ではなっております。

接種率で申し上げますと、18歳以上で、昨年度において2回接種をされた方が1万2,516人いらっしゃいます。令和4年3月6日時点で7,166人57.3%の接種を終えております。このまま順調に予約が入ってくれば3月末には、おおむねこのブースター接種は完了できるというような今状態になっております。

ただし、先般、議会で申し上げましたが、小人の新型コロナウイルスワクチン接種の2回目を令和4年4月に行います。それから、現段階の予約率といいますか、2回接種をして今回予約をされている方が大体8割方ということになっております。様子を見ている方が20%弱まだいらっしゃるという状況でございますので、その方等に対する接種を令和4年4月末までに完了したいというふうに思っているところでございます。

なお、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、先ほど1万2,516人という数字を申し上げましたが、それ以上の新型コロナウイルスワクチンは既に確保ができております。令和4年3月6日の集団接種でファイザーを用いて約500人の集団接種を行っておりますが、令和4年3月14日から全ての医療機関における個別接種も含んで、モデルナからファイザーへの切替えを行います。よって、ファイザーを希望されて待っている方については、この機会を通じて御予約をいただきたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 新田議員より御質問をいただきました新型コロナウイルスワクチン接種、そして子育てアプリの件についてであります。

今、近藤健康福祉部長から答弁がありましたとおりであるんですけれども、この子育てアプリについても町では子育て支援センター、そして次に保育料の完全無償化があり、また、ちびっ子医療の補助金、医療補助によって連動して切れ目なく子育て支援ができるようにと心がけております。

そして、小学校にはこのたび新規で——小学校、中学校の方も使っていただけますけれども、各図書館にはデジタル、Wi-Fiを設置しまして、家庭でなかなかデジタル環境が整わない児童に対しても、図書館でこのWi-Fiを供給することによってお勉強していただくというようなことも準備をしておるところでございます。

そして、新型コロナウイルスワクチン接種につきましても、これも近藤健康福祉部長から御説明があったとおりであります。そしてまた、町民の皆様に御協力をいただいております、3回目の接種は順調に進んでおるということで聞いております。コールセンター、そしてネット予約ということでもあります。初めのときは少しかかりづらいというようなお声もいただいておりますけれども、順調に今3回目の接種は、先ほどありましたように、57.3%と県内でも高い水準で推移をしております。これもお正月、令和4年1月から町内の感染者が急増いたしました。役場、そしてまた担当部署では昼夜問わず対応をして感染防止、そして感染された方の対応をさせていただいたところでもあります。

町全体でこれは取り組む必要があることであり、一番大変だったのは担当部署であろうかと思っておりますけれども、そのように今現在、引き続き行っておるところでございます。町民の皆様には、引き続き感染防止に努めていただくとともに、個別の生活の中では皆さん気をつけていただいておりますので、今までどおりの感染防止に心がけていただければと存じます。よろしく願います。

○議長（荒川 政義君） 新田議員。

○議員（9番 新田 健介君） 非常によく分かりました。ありがとうございます。

接種率は非常に高いようで安心しておりますが、これは各医療機関及び関係者の皆様、そして職員の方々、この皆さんの頑張りがあってこそだと思います。感謝申し上げるとともに、一定の職員の方々などに負担がいかないように御配慮もしっかりと願いたいと思います。

そして、もう1つだけ質問ですが、子育ての支援アプリ、こちらに関してはこの予算でやっていくということなんですけれども、近隣の市町、例えば柳井市でも、やなでこby母子モというのが令和3年11月から開始されております。また、上関町などでも同じようなことを昨年

されていらっしゃるんですけども、本町におきましてはちょっとずれてはじまるということで、なぜこのタイミングになったかだけ教えてください。

○議長（荒川 政義君） 近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） 導入が遅くなった理由はなぜかと、こういう御質問だろうと思うんですが。

本町は出生をされる、産まれる子供さんが大変少ないということで、これまでは保健師が個別の対応をするということで行ってきていたわけですが、昨今の状況も考えていきますと、やはりスマートフォンで情報を入手される方も非常にたくさんいらっしゃるということ、それから先ほど申し上げたように、山口県もこの4月からは県内市町と連携をして24時間体制で情報発信をしていきますということも考えると同時になんです、町として今回は1つの主要な施策としてDXということも掲げておりますので、この4月からの導入を目指すということになっております。

これまで私たちの考え方で言うと、機械に頼るのではなくて個々個別に相談に応じて対応していくというのが、本来の保健業務の趣旨だろうというふうに私たちは思ってきたんですが、少し他市町よりは導入が遅れたというところはあるんだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。竹田議員。

○議員（4番 竹田 茂伸君） 83ページの総務費の関係でちょっとお尋ねいたします。総合支所の自動証明書交付サービス、キオスク端末の関係でございます。836万9,000円ということで上がっておりますけれど、これはごめんなさい、3点ほどお尋ねいたします。

大島総合支所ということとなっておりますけれど、なぜ大島総合支所なのかということと、2点目が経済効果と申しますか、効果が必ず上がってくるんだろうと思えますし、新聞を見ますと繁忙時に利用するというを書いておりますけれど、その効果が出たものをどのように生かしていくのかというのが2点目。

3点目が、ここにあります自動証明書交付サービス整備業務で792万円上がっておりますけれど、この内容と申しますか、内訳が分かれば教えていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 岡本統括総合支所長。

○統括総合支所長（岡本 義雄君） 竹田議員からの御質問にお答えいたします。

まずは1点目で、なぜ大島総合支所なのかということでございます。

まず、導入にあたりましては、どこの施設に導入するのが一番効果的かというあたりも検討いたしました。それと現大島庁舎におきましては、1階で大変混雑をする状況でございます。整理

カードを取ってお客様にお待ちいただくような状況がございますので、まずは大島総合支所からということで、このたびの予算計上となっております。

それから、2点目の効果ということでございます。

まず、効果といたしましては、窓口の非接触と3密を回避することができるというのが1点ございます。あわせて、庁舎内に行政のキオスク端末を設置することで窓口の待ち時間を短縮すること、混雑時にも住民票等の取得ができるようになります。それから、取得率の高まっておりますマイナンバーカードを利用したサービスということで、自由に使っていただけるというところがございます。

それから、3点目の委託費でございますが、これにつきましては専用の行政のキオスク端末ということでJ-LISに対応しました自動証明書交付サービス機、これの導入と据付調整等の経費となっております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 竹田議員。

○議員（4番 竹田 茂伸君） ありがとうございます。キオスク端末をつけるのは大変結構なことですし、私もどんどんこういうのが入ってくるのはよいというのはよく分かっておるんですが、先ほど町長の方針の中でたのしい島といきたい島・すみたい島、たのしい島といきたい島というのは恐らくそんなにハードルが高くないだと思いますけれど、すみたい島ということで今いろんな課題があります。

そういった中で、キオスク端末といえばコンビニエンスストアにあるその機械を私もイメージするんですが、橘で言えば日良居地区、久賀、大島にあります。大変このコンパクトな機械の中でいろんなことができるということで大変よいと思っておるんですが、この過疎が進む中でコピーができないとか、いろいろ下へ行くほど、そういった状況にあります。

それで、これはリースなんだろうと思うんですけど、今言われた理由もよく分かりますし、職員が忙しいところを少しでも助けていくという、それはそれでいいんですが。ぜひとも1つ、これは移動ができるのかどうかというところもちよっとお聞きしたいんですけど。実証実験じゃないけれど、実験をしてみた中で効果が上がったら、ぜひともそういうことを考えていただきたいということと、この792万円です。

これには負担金というんですか、結局、全国のセンターみたいなものがあるんですかね、そういったことを契約する中で。そういったところに納める負担金というのも入っているんだろうと思うんですが、そこは人口規模によって金額が決まると書いてあるんですけど、そこら辺が幾らか分かれば教えていただきたいと思います。

できれば、その2点ほどよろしくお願いします。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） このキオスク端末については、やはり1台当たり高価なものであります。

本来でしたら4つの支所に置きたいところではあるんですけども、まずは一番訪れる方が多い大島総合支所に設置をして、そして動向をしっかりと見て、また今後検討していくということにしております。久賀や日良居にあるコンビニエンスストアの端末、複合機のような形であります。

それが例えば、マイナンバーカードがあればコンビニエンスストアに行っても同じように住民票であったり出していただけるんです。それが役場でも同じようにできるということが大事、そしてまたこの大島総合支所、先ほど岡本統括総合支所長からもお話がありましたとおり、3月、4月はかなり混雑をします。職員の負担というものもかなり大きいものがありますので、その負担軽減という意味も込めて設置をするというものであります。

移動ということとはちょっと後ほどまた説明があるかと思うんですが、これも今のところ大島総合支所に置いてというふうに検討しておるところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 大下総務部長。

○総務部長（大下 崇生君） 竹田議員御質問の、今回のキオスク端末の負担金についてでございますが、コンビニ交付運営負担金の中に含まれておりまして69万1,000円となっております。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はありませんか。尾元議員。

○議員（13番 尾元 武君） 私のほうからは新規事業に関する質問でございます。

まず、事業承継者支援事業についてお尋ねをいたします。これに関しまして、農業、また水産、商工とそれぞれの振興対策のほうの一般経費として200万円ずつ上がっております。そういった中で、円滑な事業承継の促進を目的にということで20万円の支援を承継者に対して行うとうたってあるわけですが、どのように人選がされるのかなと思ひまして、そのところを具体的にどういう展開をされるのか、1つ質問いたします。

それともう1点、生涯学習の欄、これはDX推進事業の85ページのほうなんですけど、デジタル活用支援事業39万6,000円が上がっております。これにつきましても、具体的にどういう展開をもってされる御予定なのか質問いたします。（「ページ数は何ページか……」と呼ぶ者あり）

すみません、私はこちらの当初予算の概要のほうで話しておるんですが、まず最初の事業承継者につきましては、農業振興対策の一般経費で200万円、163ページです。184ページの水産振興対策事業費で200万円、そして191ページの今度は商工振興事業のほうで200万円と、それぞれ20万円が10人ずつの対象で上がっております。その辺の人選等がどのようにされるのか、よく分からなかったもので質問させていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 瀬川産業建設部長。

○産業建設部長（瀬川 洋介君） ただいまの御質問の事業承継の部分についてお答えをいたします。

今、御質疑のありましたとおり、農業者・漁業者・商工業者、全ての承継をされた方に20万円を支援するという形になっております。

商工業者であれば例えば、その事業が違う人に移ったということが証明されれば支援をするということで、申請に基づいて、こちらで支援金をお渡しするという形になります。

それから、農業者についても、JAのほうで事業承継という枠組みがございます。その採択要件についてはそれと同等のもの、例えば畑を引き継いで農業を続けられるとかです。

それから、水産業においては漁家指定という、既に県と町が共同で支援をしている漁家指定が新規就農者となる場合の支援があるんですが、それに上乘せという形になります。

ですから、申請をしていただいて条件を満たしていれば、この支援金を交付するという形になります。

○議長（荒川 政義君） 大下総務部長。

○総務部長（大下 崇生君） 尾元議員の御質問のスマートフォン教室でございますが、旧町単位でスマートフォン教室を各4回ほど開催する予定としております。

○議長（荒川 政義君） 尾元議員。

○議員（13番 尾元 武君） ありがとうございます。今のスマートフォンに関しましてですが、これは要望も入るわけですが、正直なところ、なかなか1度習ったんでは身につかないというのが現状のところ。ただ、住民の皆さんからもよく分からん、難しいからスマートフォンは扱わないとかいう形で聞く方も多うございます。しっかりとそういった場がある中を、アイ・キャン等を利用していただいて、その放映を幾度となく展開していただきたいと。そういった要望はさせていただきたいと思っておりますので、よろしく御配慮をいただければと思います。

私からは、以上です。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。小田議員。

○議員（12番 小田 貞利君） 農林水産業費、先ほどの説明で漁場清掃事業、浮島地区での100万円が200万円になるという話ですが、この海洋ごみの問題は世界的な問題でいろいろ広く考えていかなければならない問題だと思います。なぜ浮島に特化したのか、全町的にやるべきではなかったかと思いますが、この辺のところの答弁をお願いします。

それと唯一、大島郡水産共励会でエイの駆除に対する予算の増額要望をしたと思いますが、今は100万円あまりです。実質、昨年が7月の段階で120～130万円にあって、足りない部分は各漁協で単独予算をしてやったというような経緯があったので増額要望をさせていただきま

したが、それが何千万円もするわけじゃないんじやが、変わっていないという辺りの経緯をお話しいただければと思います。（「小田議員、ページ数は分かるかね」と呼ぶ者あり）

180ページの辺り、183、184ページかな。（発言する者あり）184と186ページですね。

○議長（荒川 政義君） 瀬川産業建設部長。

○産業建設部長（瀬川 洋介君） ただいまの御質問につきまして、海岸漂着物地域対策推進事業、これが当初、浮島から実施をした経緯といたしますのは、離島であるがゆえに漁で上がったごみ、網に引っかかって上がったごみの処分の運搬等、ちょっと経費がかかるということで、そこから補助をはじめております。

今、小田議員の御指摘のとおりです。財源としても国の補助率は非常に高いので、これはぜひにも徐々に町全体に広げていくように考えていきたいと思っております。

それから、有害生物の駆除につきましては、今、事情はよく分かりましたんですが、財源が町の単独の支出100%ですので、何年か前にもちょっと予算委員会等でお話をさせていただいたんですが、同種の事業をやっている岩国市や上関町と連携をして、県費補助なりの補助化できるよう協議を進めていくというお話をした覚えがございますが、それがなかなか進捗していなかったということで町の単独予算による同額の計上という形になりました。

令和4年度におきましては、そういったことを着実に進めながら補助事業化できるように努力してまいりたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 小田議員。

○議員（12番 小田 貞利君） 国の補助事業があるからやるとか、県の補助事業があるからやるという問題は、別問題と思います。

例えば今、イノシシの問題も、国の補助事業の追加で町が補助してやりよるんだから。その何千万円もお願いしたつもりは全然ない。せめて100万円を200万円ぐらいにできませんかねというようなお願いをただけです。その辺も補助対象にならんとできんということですか。もう一度お願いしたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 瀬川産業建設部長。

○産業建設部長（瀬川 洋介君） 今の小田議員の御指摘のとおりであります。

国の補助金があるから、県の補助金があるからやるというんじゃなくて、必要なものだからやると。それには国の補助がついてくる、県の補助がついてくると。その順番が逆だとは思いますが、予算編成をする際において、やはりその一般財源の確保ということが難しかったために、前年並みの100万円を維持するのが精いっぱいであったということでございます。

補助が国なり、県の補助があれば、さらに予算枠は増やせるとは思っておりますので、その辺

について努力してまいりたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 小田議員。

○議員（12番 小田 貞利君） 先般、中国新聞にも取り上げてもらいました。昼2昼分ぐらいのエイがどこの港にもおるといようなことです。実際にそれは一例でありまして、もう海の中はエイだらけじゃないかというぐらい、網を上げよったら寄ってくる、そんな状態なんですよね。それも夏場には立網業者は休漁するというのもう普通になっているんです。その辺をもう少し理解していただいて、ぜひ真剣に考えていただきたいと思います。

要望がありましたら、中国新聞さんともまた協議して写真なども上げさせてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。（笑声）

○議長（荒川 政義君） ほかにございませんか。白鳥議員。

○議員（3番 白鳥 法子君） ページ数をまず、お知らせいたします。まず、85ページ、86ページにわたってのところなんですけれども、85ページのDX推進事業の中に委託料がございます。RPA導入業務というものと、あと次のページに負担金、補助及び交付金のところで、山口県市町共同AI議事録作成支援システム負担金というものがございます。

令和3年度、今年度の補正予算のときにRPA導入業務と議事録作成事務機器借上料というのが計上されておったかと思います。この今年度のときは単独でやっていたけれども、令和4年度は山口県市町が共同して、そういったシステムを使うようになるという変更点があるのかどうか。その際に令和3年度投資された、そのRPA導入業務と議事録作成事務機器借上料というのが無駄にはならず、連動して活用されるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

また、全体にかかってくるところなんですけれども、令和4年度におきましても様々な分野で様々な計画ですとか意識調査ですとか、そういったものが計画されているかと思います。こういった調査業務や計画作成業務というもののなかで、多くは外部に委託して、コンサル的なところに作ってもらうというのが多いのかなと思うんですけれども、例えば町の職員自らで調査を行ったり、計画を作成するというものがもしあれば教えていただきたいです。

あと先ほど、ほかの議員からも質問のあったキオスク端末についてです。こちらは1点、追加で確認したいことがございます。

コンビニエンスストアにもそういった機能のある端末がある中で、町の窓口にも1台置くということについてですが、コンビニエンスストアの端末でできる申請というか、証明書発行業務よりも町に据え置く端末で行える証明業務のほうが多いのか、それとも同じものにとどまるのか、その点を教えてください。

あと再度84ページですけれども、電算システム管理事業費の中で、ホームページ保守、こちらが150万円ほど計上されております。町のホームページにつきましては、令和4年度は保守

をするのみということによろしいでしょうか。というのも現状のホームページについて、我々議員だけではなく、使われる住民の方々からも様々な改善要望などが寄せられているはずですが、当面はシステム的な改善の予定はない、現行のシステムの中で運用の改善は行っていくと、そういったように受け止めてよいのかどうか伺います。

最後に、70ページ、空家有効活用事業についてです。こちらは令和3年度までは各総合支所のほうの予算についていたかと思いますが、令和4年度からは本町直轄ということに対策の課のほうで行うということだと思っておりますけれども、金額が半額ぐらいになっております。これは新たな空家有効活用の物件は増やさずに、現在ある物件を維持管理していくのみになるという理解でよかったですかどうか、教えてください。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 岡本統括総合支所長。

○統括総合支所長（岡本 義雄君） 白鳥議員の御質問にお答えいたします。

先行して実施しておりますコンビニ交付サービスと、令和4年度で計画をしております自治体の行政キオスク端末の導入でございますが、できる内容といたしましてはマイナンバーカードを用いて同じサービス業務となります。住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書、戸籍の全部事項証明書・個人事項証明書、戸籍の附票の写しとなっております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 大下総務部長。

○総務部長（大下 崇生君） 白鳥議員の御質問のまず、DX推進事業の委託料のRPA導入業務につきましては、昨年度の令和3年度と同様の事業を行うようにしております。

あとAI議事録につきましては、令和3年度は単独でございましたが、令和4年度からは県が一括してそういうのを取り組むということで負担金という形になっております。

あとホームページの保守につきましては、令和4年度は保守のみかという御質問でございますが、令和4年度は保守のみでございます。ホームページについては今、改善要望とかいろいろお話を聞いておりますので、令和5年度に新たにホームページを全面的に見直すように今計画をしておるところでございます。

あと70ページの空家有効活用事業、金額が半分になったということなんですが、有効活用の300万円の分についてはなかなかちょっと今検討する課題となっておりますので、その件は今回は見送って今までやっている分だけの保守といいますか、そういったものを予算計上しているところでございます。

○議長（荒川 政義君） 瀬川産業建設部長。

○産業建設部長（瀬川 洋介君） ただいまの白鳥議員の、事業計画やマスタープラン等を町の職

員自らが作るものがあるのかという御質問でありましたが、ちょっと御質問の趣旨とはずれのかもしれませんが、産業建設部所管内では鳥獣被害対策マスタープランと公共交通計画の策定を予定しております。

やはり知見を持った業者に委託をして、ベースを作っていただくというのが最もいいかなあというふうに思っております。ただ、職員がその政策に当然関わらないのではなくて、例えば有害鳥獣であれば、それなりの知見を有してきております。町の職員もです。具体的に、周防大島町としてどういうところが困っている、どういう対策を取ったらよいか、こういうことをやってきた、その辺を綿密に業者と打ち合わせながら作成をしていきたいと思っております。

それから、地域公共交通計画につきましては、これは町が発注するのではなく、協議会のほうから発注をして作成を進める予定でおります。それも同様に協議会の皆さんの意見を取り入れられるよう十分な打合せをしながら、業者に投げるのではなく進めていきたいと思っております。

ちなみに、こちらは今現在では、プロポーザル方式の入札を考えようかなというふうな検討もしておるところでございます。

○議長（荒川 政義君） 大下総務部長。

○総務部長（大下 崇生君） 白鳥議員の例えば計画とかを委託じゃなくて、町職員ができるのがあるのではないかという御質問でございますが、先ほど産業建設部長が申しました今の鳥獣害対策マスタープランとか、そういったものについては職員で対応することとしておりますが、それ以外については現在、外部へ委託による契約をすることとしております。

○議長（荒川 政義君） 白鳥議員。

○議員（3番 白鳥 法子君） ほかに来年度は空家等の実態調査でありますとか、子育てに関する意向調査でありますとか、人権問題に関する調査など、様々な調査業務なども予定されているかと思えます。

そのときにぜひ、まずは内部でそれを策定する調査を行ったりする目的をしっかりと精査していただきまして、効率的に委託する部分は委託して、次に生きる調査を行っていただきたいというのを要望として申し上げさせていただきます。

○議長（荒川 政義君） ほかにございませんか。吉村議員。

○議員（10番 吉村 忍君） 来年度は様々な新規事業がございます、私の思うベスト3があるんですけども、第1位はもちろん、防犯カメラ設置事業でございます。交通、道路に面したところに10か所設置されるということで、とてもすばらしい事業だと思っております。

第2位ですが、先ほど尾元議員からも質問があったと思うんですけども、事業を継承した承継者支援事業です。これについて、もうちょっと具体的にお伺いしたいんですけども、先ほどの説明では、商工業者については代替わりの際にみたいな感じで聞こえたんですけども、一緒

に息子さんないし娘さんがその事業を手伝うというか、後継ぎに向けて一緒にはじめたというときには適用にならないのか。

あと農業のほうも同じだと思うんですが、JAにという話が少しあったんですけども、その農協に加入していないと農業の承継者には当たらないのかというところですよ。

あと20万円という金額ですが、もう少しあってもよかったんじゃないかなと思うんですけども、これは恐らく来年度は20万円、その次にまた20万円とかいうふうな追加があるんじゃないかとは思って期待はしているんですが、その20万円の根拠といいますか、その辺りを教えていただきたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 瀬川産業建設部長。

○産業建設部長（瀬川 洋介君） ただいまの御質問の事業承継について、もう少し具体的にということでございます。

例えば、商工業でいえば、親族が引き継がなきゃいけないというわけではありません。もちろん、親族が引き継いだもの、それから第三者がその会社を引き継いだ場合でも、この支援はできるといふふうに考えております。

それから、例えば具体的に商工業で申し上げれば、法人であれば会社登記証明書の役員変更日が確認できるもの、それから個人であれば税務署提出の改廃業届、変更届等の届出がなされたものをもってして事業を承継されたということを証明していただく、それがあれば事業承継として支援金を出せるというふうに思っております。

それから、農業者の部分で今御指摘がありましたJAの組合員でないと出ないのかという御質問だと思いますが、すみません、ちょっと言葉が足らなかったようですが、JAの組合員でなくても出ます。先ほど申し上げたのは、JAは組合員に対してそういう事業承継の制度を設けておりますが、町は組合員であろうとなかろうと、農業者に対して事業承継できたものについては支援をするというふうに考えております。

ただ、JAの組合員でない方は、家庭菜園的にやっぴらっしゃる方と商売をされて出荷されている方と、やっぱりそこは線引きをなきゃいけないので、出荷証明であるとか納品書であるとか、そういったものがそろえられれば、それについて事業承継をしたということが証明できれば支援をできるというふうに考えております。

それから、20万円の額の妥当性については非常に難しいところです。20万円、いつもこういう支援をするときに、その金額の根拠たるやということとはよく問われますけれども、今、吉村議員から御指摘のあったとおり、まずは20万円の支援からはじめていくべきではないか。だから、金額が定まらないから何もしないではなくて、動き出さなきゃいけないというふうに思っ
て予算計上をしたところでございます。

○議長（荒川 政義君） 吉村議員。

○議員（10番 吉村 忍君） ありがとうございます。まずは動き出していただくということが大切でございます。

まずは20万円となると、値上がりのタイミングは待つとかいうようなことが生じる可能性もありますので、当然、来年度だけじゃないと思うんですね。もうずっと続けてこの制度はやっていかないといけないと思うんですけれども、今あった農業についてですけれども、そのネットで販売とかがメインというか、ほぼネットで売ってしまう農家さんなんか結構いらっやいます。そのところが取りこぼれというか、請求ができなかったということがないような、もっと周知の方法をこれから考えていただきたいと思います。

私からは、以上です。

○議長（荒川 政義君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

以上で、一般会計予算の質疑を終結します。

お諮りします。議案第1号令和4年度周防大島町一般会計予算の質疑が終結しましたので、議案第1号をお手元に配付しました議案付託表のとおり、各常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号をお手元に配付しました議案付託表のとおり、各常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論・採決は、会期中の最終日の本会議といたします。

日程第3. 議案第2号

日程第4. 議案第3号

日程第5. 議案第4号

日程第6. 議案第5号

○議長（荒川 政義君） 日程第3、議案第2号令和4年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算から日程第6、議案第5号令和4年度周防大島町渡船事業特別会計予算までの4議案を一括上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） それでは、議案第2号から第4号の補足説明をさせていただきます。

まず、議案第2号令和4年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算につきまして、補足説明を行います。

特別会計予算書の7ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を27億1,250万1,000円と定めるものでございます。

第2条の歳出予算の流用では、保険給与費の同一款内での流用ができることを定めております。それでは、事項別明細書により、歳入歳出予算の主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

まず、歳入について御説明をいたします。

事項別明細書の45ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税は、3億9,808万4,000円を計上しております。

46ページをお願いいたします。

2款使用料及び手数料は省略をいたします。

3款県支出金1項県補助金1目保険給付費等交付金は、20億4,494万5,000円を計上しております。

これは主に、1人当たりの給付費は増加が見込まれておりますが、被保険者数は引き続き減少傾向にあることから、保険給付費総額の減によりまして普通交付金が減額となるものでございます。

4款財産収入は省略をいたします。

47ページをお願いいたします。

5款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金は、2億6,511万1,000円を計上しております。

このうち、保険基盤安定事業繰入金は、低所得者に対する保険税軽減相当額を基準といたしまして、一般会計から繰入れを行うものでございますが、1節保険税軽減分は、県が4分の3、町が4分の1を負担して9,860万9,000円、2節保険者支援分は、国が2分の1、県と町が4分の1ずつを負担いたしまして4,745万5,000円を計上しております。

4節出産育児一時金等繰入金は、出産育児一時金の支給に要する費用に対する繰入れで6人分の168万円、5節財政安定化支援事業繰入金は、地方財政措置により国保財政が受ける影響を勘案して算出した額の繰入れで4,775万6,000円、6節その他一般会計繰入金は、県の福祉医療費助成事業において、県と町がそれぞれ2分の1ずつを負担する国保負担軽減対策分としまして、県の試算に基づき1,659万円を計上しております。

6款繰越金、それから48ページ、7款諸収入は、省略をいたします。

49ページをお願いいたします。

次に、歳出について御説明をいたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、職員人件費及び事務経費としまして4,242万6,000円を計上しております。

50ページをお願いいたします。

2目連合会負担金は、31万4,000円を計上しております。

2項徴税费1目賦課徴収費は、国民健康保険税の賦課徴収に係る事務経費を計上しております。

51ページ、3項運営協議会費は省略をいたします。

52ページをお願いいたします。

2款保険給付費1項療養諸費1目一般被保険者療養給付費は、16億7,506万9,000円で、対前年度比2.7%の減となっております。

2目退職被保険者等療養給付費は、1,000円を計上しております。

3目一般被保険者療養費は373万8,000円、4目退職被保険者等療養費は1,000円、5目審査支払手数料は418万4,000円をそれぞれ計上し、1項の療養諸費の合計は16億8,299万3,000円、対前年度比3%の減となっております。

2項高額療養費1目一般被保険者高額療養費は、1項の療養諸費と同様の推計によりまして2億9,009万1,000円、対前年度比1.4%の減、53ページ、2目退職被保険者等高額療養費は1,000円、3目一般被保険者高額介護合算療養費は13万6,000円で対前年度比7%の増、4目退職被保険者等高額介護合算療養費は1,000円とし、2項の高額療養費の合計は2億9,022万9,000円を計上し、対前年度比1.4%の減となっております。

3項移送費1目一般被保険者移送費2目退職被保険者等移送費につきましては、省略をいたします。

54ページをお願いいたします。

4項出産育児諸費は6人分、5項葬祭諸費は51人分を計上しております。

3款国民健康保険事業費納付金1項医療給付費分1目一般被保険者医療給付費分は、県の算定に基づきまして4億3,989万3,000円を計上しております。

55ページをお願いいたします。

2項後期高齢者支援金等分1目一般被保険者後期高齢者支援金等分は、県の算定に基づきまして1億2,125万2,000円を計上しております。

3項介護納付金分も、県の算定に基づきまして3,899万2,000円を計上し、医療費分、後期高齢者支援金等分、介護分の合計6億13万7,000円を事業費納付金として県に納付するものでございます。

4 款共同事業拠出金は省略をいたします。

5 6 ページをお願いいたします。

5 款保健事業費 1 項特定健康診査等事業費は、職員人件費及び特定健康診査、特定保健指導に要する経費といたしまして、3,959 万 1,000 円を計上いたしております。

5 7 ページをお願いいたします。

2 項保健事業費は、保健事業として行う医療費通知等の経費で 1,633 万円を計上しております。

5 8 ページをお願いいたします。

6 款基金積立金は省略をいたします。

5 9 ページをお願いいたします。

7 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金 1 目保険税還付金は 246 万 5,000 円、2 目保険給付費等交付金償還金は 455 万 8,000 円、3 目その他償還金は 1,000 円を計上しております。

6 0 ページをお願いいたします。

2 項他会計繰出金 1 目病院事業特別会計繰出金は、病院事業特別会計に対する特別調整交付金の繰出金といたしまして、1,974 万 7,000 円、8 款予備費は 500 万円を計上しております。

以上が、議案第 2 号令和 4 年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算についての概要でございます。

続きまして、議案第 3 号令和 4 年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして、補足説明を行います。

予算書の 15 ページをお願いいたします。

第 1 条におきまして、歳入歳出予算の総額を 4 億 6,402 万 9,000 円と定めるものでございます。

次に、事項別明細書の 73 ページをお願いいたします。

歳入から御説明いたします。

1 款 1 項後期高齢者医療保険料は 3 億 696 万 8,000 円を計上し、対前年度比 0.5% の増となっております。

2 款使用料及び手数料は省略をいたします。

3 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目事務費繰入金は、県広域連合の試算によりまして 2,816 万 6,000 円を計上し、2 目保険基盤安定繰入金は 1 億 2,826 万 1,000 円を計上しております。

74ページの4款繰越金は省略をいたします。

5款諸収入は60万3,000円を計上しております。

75ページをお願いいたします。

次に、歳出につきまして御説明をいたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、職員人件費及び一般経費といたしまして1,237万5,000円を計上し、対前年度比17.6%の増となっております。

76ページをお願いいたします。

2項徴収費は110万8,000円を計上しております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、主に事務等負担金の増額によりまして、4億4,994万4,000円を計上し、対前年度比0.7%の増となっております。

77ページをお願いいたします。

3款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目保険料還付金は60万2,000円を計上いたしております。

以上が、議案第3号令和4年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算についての概要でございます。

続きまして、議案第4号令和4年度周防大島町介護保険事業特別会計予算につきまして、補足説明を行います。

予算書の21ページをお願いいたします。

第1条で、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を32億8,401万4,000円と定め、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を821万1,000円と定めるものでございます。

第2条の歳出予算の流用では、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合に、同一款内で流用できることを定めるものでございます。

それでは、保険事業勘定から御説明をいたします。

事項別明細書93ページからの歳入について御説明をいたします。

1款保険料は4億3,914万5,000円を計上いたしております。

現年度分の特別徴収保険料は、収納率100%と見込み、現年度分の普通徴収保険料は、収納率92%を見込んでおります。

なお、被保険者数におきましては、特別徴収が7,617人、普通徴収が418人を見込んでおります。

2款使用料及び手数料は省略をいたします。

3款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金は、給付費に係る国の法定負担分として5億3,655万9,000円を計上しております。

94ページ、2項国庫補助金1目調整交付金は、3億2,986万8,000円を計上しております。

この調整交付金は、高齢化等によりまして、給付費増など、市町村の努力では解消できない第1号介護保険料の格差を是正するものでございます。

2目地域支援事業交付金では、介護予防・日常生活支援総合事業と包括的支援事業・任意事業分を合わせて3,157万8,000円を計上いたしております。

4款の支払基金交付金は、1目の介護給付費交付金8億3,160万円、2目の地域支援事業交付金は介護予防・日常生活支援総合事業として1,772万9,000円を計上しております。

5款県支出金1項県負担金1目介護給付費負担金は、県の法定負担分としまして4億6,443万9,000円を計上しております。

95ページ、2項県補助金1目地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業と包括的支援事業・任意事業を合わせて1,578万9,000円を計上いたしております。

6款繰入金1項他会計繰入金1目介護給付費繰入金は、町の法定負担分としまして3億8,500万円を計上しております。

2目地域支援事業繰入金は、介護予防・日常生活支援総合事業と、包括的支援事業・任意事業を合わせまして1,578万9,000円を計上しております。

3目低所得者保険料軽減対策繰入金は、低所得者の第1号被保険者の介護保険料を軽減するため、第1段階から第3段階までの保険料を消費税による公費を投入して軽減することとしたもので、一般会計から全額繰り出すもので4,918万5,000円を計上しております。

4目その他一般会計繰入金は、職員給与費、介護認定審査会等の事務経費でございます。

96ページをお願いいたします。

2項基金繰入金1目介護給付費準備基金繰入金は、6,836万7,000円を計上しております。

3項1目の介護サービス事業勘定繰入金は、介護サービス事業勘定からの繰り入れでございます。

7款繰越金8款諸収入は省略をいたします。

97ページ、9款財産収入は、介護給付費準備基金の預金利子でございます。

次に、歳出を御説明いたします。

99ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、職員人件費と介護保険一般経費といたしまして4,664万1,000円を計上しております。

100ページをお願いいたします。

2項徴収費1目賦課徴収費は、保険料の徴収事務経費でございます。

3項1目の介護認定審査会費では、介護認定等に係る経費といたしまして2,829万円を計上しております。

102ページをお願いいたします。

2款保険給付費全体では、対前年度比較で0.7%の減で30億8,000万円となっております。

1項サービス諸費1目介護サービス等給付費は、要介護認定者に対する給付費で28億2,600万3,000円、2目介護予防サービス等給付費は、要支援認定者に対する給付費で5,120万2,000円を計上しております。

103ページをお願いいたします。

2項その他諸費1目審査支払手数料は、国保連合会への手数料でございます。

3項高額介護サービス等費は6,403万4,000円を計上しております。

103ページから104ページにかけての4項高額医療合算介護サービス等費は、1,000万円を計上しております。

5項特定入所者介護サービス等費は、施設に入所している低所得者の方に食費、居住費を補てんするもので、1億2,526万1,000円を計上しております。

105ページをお願いいたします。

3款の基金積立金では、介護給付費準備基金の預金利子の積立てでございます。

次に、4款地域支援事業費1項1目の介護予防・生活支援サービス事業費は、5,545万6,000円を計上しております。

2目介護予防ケアマネジメント事業費は、介護予防・生活支援サービス事業のケアプランの作成をします際の経費といたしまして、839万2,000円を計上しております。

106ページをお願いいたします。

2項一般介護予防事業費は、第1号被保険者の全ての方を対象とし、地域の実情に即した効果的・効率的な介護予防を推進する事業の経費でございます。

108ページをお願いいたします。

3項包括支援事業・任意事業費1目包括的支援事業費では、地域包括支援センターの従来からの業務である総合相談、権利擁護、包括的継続的ケアマネジメントに要する経費でございます。

2目の任意事業費では、在宅介護の精神的経済的な負担軽減を図るための家族介護支援、成年後見制度の利用支援、認知症サポーター養成事業等に要する経費でございます。

109ページをお願いいたします。

3目の地域包括支援センター運営事業費では、地域包括支援センターの運営に要する経費とし

て、保健師、社会福祉士等の職員人件費等、5,178万3,000円を計上しております。

110ページをお願いいたします。

4目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、多職種協働によります地域包括ケアシステムの構築を目指す地域ケア会議推進事業の経費でございます。

111ページをお願いいたします。

5目在宅医療・介護連携推進事業費は、在宅医療推進事業の経費でございます。

6目生活支援体制整備事業は、高齢者の社会参加や住民主体による多様な生活支援サービスを充実するため、生活支援コーディネーターを配置し、ボランティアの養成やネットワーク化を行う経費といたしまして、374万9,000円を計上しております。

7目認知症総合支援事業費は、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員を設置する経費でございます。

112ページをお願いいたします。

4項その他諸費は、国保連合会への総合事業に係る審査支払手数料等の経費等でございます。次に、介護サービス事業勘定の御説明をいたします。

事項別明細書117ページの歳入から御説明いたします。

1款サービス収入1項介護給付費収入1目介護予防サービス計画費収入は、ケアプランの作成料といたしまして819万1,000円を計上しております。

2款諸収入1項1目の雑入は、住宅改修理由書の作成料でございます。

次に、119ページの歳出を御説明いたします。

1款サービス事業費1項1目介護予防支援事業費は、地域包括支援センターが指定介護予防支援事業所としてケアプランを作成する事業等に要する経費821万1,000円を計上しております。

以上が、議案第4号令和4年度周防大島町介護保険事業特別会計予算についての概要でございます。

以上で、議案第2号から第4号までの補足説明を終わります。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 次に、大下総務部長。

○総務部長（大下 崇生君） 議案第5号令和4年度周防大島町渡船事業特別会計予算について、補足説明をいたします。

特別会計予算書の31ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を1億1,095万8,000円と定めております。

第2条、地方債は、35ページの第2表のとおり、それぞれの事業実施にあたり、起こすこと

のできる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであり、その限度額を1,290万円と定めるものでございます。

それでは、事項別明細書の133ページをお願いいたします。

まず、歳入からでございます。

1款使用料及び手数料1項使用料は、前島航路103万2,000円、情島航路169万5,000円、浮島航路887万8,000円と見込み、合わせて1,160万5,000円の計上でございます。

2項手数料は、手荷物等の運搬手数料であります。3航路を合わせて188万6,000円を計上いたしております。

134ページの2款国庫支出金は、それぞれの航路に係る国庫補助金として、計2,592万3,000円を計上しております。

3款県支出金は、こちらも3航路への補助金2,881万9,000円の計上でございます。

135ページ、4款繰入金は、一般会計からの繰入金2,979万5,000円を計上いたしております。

5款諸収入は、各航路の臨時船員に関する雇用保険料の個人負担分の計上等でございます。

6款町債1項町債1目交通事業債650万円、2目過疎対策事業債640万円の計上でございます。これは、情島浮棧橋連絡橋改修工事にかかる財源でございます。

137ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款事業費1項事務費1目総務費の職員人件費は、一般職1名分の計上でございます。

総務一般経費は、3航路運営のための事務経費の計上でございます。

138ページ、2項事業費でございますが、各航路の運航に必要な経費の計上でありまして、職員人件費及び会計年度任用職員の報酬等がその主なものとなっております。

1目前島航路運航費は、3,040万6,000円の計上でございます。

職員人件費のほか、140ページ、前島航路旅客船の新船建造に係る国庫補助の要件として必要な調査業務であります航路改善計画策定業務委託料533万7,000円を計上しております。

2目情島航路運航費は、3,527万6,000円の計上でございます。

職員人件費のほか、142ページ、情島浮棧橋連絡橋改修にかかる設計業務委託料210万円、改修工事費1,089万円を計上しております。

3目浮島航路運航費は、3,227万5,000円の計上でございます。

職員人件費のほか、144ページ、浮島航路日前駐車場の防風林整枝工事費88万円を計上しております。

2款公債費では、町債の元金償還経費68万8,000円と利子支払経費4,000円の計上で

ございます。

145 ページ、予備費は100万円の計上でございます。

147 ページからは、給与費明細書であります。

155 ページは、地方債に関する調書となっております。

以上が、議案第5号令和4年度周防大島町渡船事業特別会計予算の概要でございます。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げ、補足説明を終わらせていただきます。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午後2時18分休憩

.....
午後2時31分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第2号から議案第5号までの説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑は議案ごとに行います。

議案第2号、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第3号、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第4号、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第5号、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

お諮りします。議案第2号令和4年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算から議案第5号令和4年度周防大島町渡船事業特別会計予算までの質疑が終結しましたので、議案第2号から議案第5号までの4議案をお手元に配付しました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第5号までの4議案をお手元に配付した議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論・採決は、会期中の最終日の本会議といたします。

日程第7. 議案第6号

○議長（荒川 政義君） 日程第7、議案第6号令和4年度周防大島町水道事業特別会計予算を議題とします。

補足説明を求めます。伊藤環境生活部長。

○環境生活部長（伊藤 和也君） 議案第6号令和4年度周防大島町水道事業特別会計予算につきまして、補足説明をいたします。

令和4年度周防大島町水道事業特別会計予算書の3ページをお願いいたします。

第1条は、総則です。

第2条は、業務の予定量について、給水件数、年間総配水量等、令和4年度に見込む件数、水量等をお示ししております。

主な建設改良事業といたしましては、大島・沖浦地区における水道監視施設更新事業と配水池やポンプ所等の機械設備更新事業、計3,515万6,000円を予定しております。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額について定めるものであります。

収入につきましては、1款水道事業収益を8億6,680万2,000円、内訳といたしまして、1項営業収益を3億4,623万8,000円、2項営業外収益5,255万3,000円、3項の特別利益を1万1,000円とし、支出につきましては、1款水道事業費用を8億3,973万1,000円、内訳といたしまして、1項営業費用を8億973万9,000円、2項営業外費用2,969万2,000円、3項予備費を30万円としております。

4ページの第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるもので、収入につきましては、1款資本的収入を3,500万円、内訳といたしまして、1項企業債に3,500万円、支出につきましては、1款資本的支出を2億3,254万3,000円、内訳といたしまして、1項建設改良費に3,515万6,000円、2項企業債償還金に1億9,728万7,000円、3項予備費を10万円としております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億9,754万3,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金により補てんすることとしております。

第5条は、企業債について定めるもので、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めております。

内訳といたしましては、大島・沖浦地区における水道監視施設更新事業と機械設備の更新事業について、限度額を3,500万円とするものであります。

第6条では、一時借入金の限度額を7,000万円と定め、第7条におきましては、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合として、消費税及び地方消費税に不足が生じた際に、営業費用及び営業外費用間で流用ができる旨を記載しております。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費の額を定め、第9条では、他会計からの補助金として、水道事業の健全な財政運営のため、一般会計からの補助、繰入れの額を4億5,819万8,000円としております。

第10条には、器具費や材料費等のたな卸資産購入限度額を定めております。

なお、6ページ以降には、附属資料といたしまして、予算説明書などを添付いたしております。

以上が、議案第6号令和4年度周防大島町水道事業特別会計予算の補足説明でございます。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。（発言する者あり）

ちょっと訂正させていただきます。第3条の営業外収益の金額を間違えて5,255万3,000円と申し上げましたが、正しくは5億2,055万3,000円です。おわびいたします。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第6号、質疑はございませんか。田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） すみません、1点だけお尋ねをいたしますが、細かい数字でなかなか分かりづらいので、ちょっと間違っていたらまた訂正していただければと思いますが。

大枠の話で全体として大体10億円ぐらいの経営ということで、そのうちの3億円ぐらいが営業収益となっていると、あとは他会計の繰入れということになるのか、その辺をちょっと大枠でもう1回確認をさせていただきたいと思います。

そうであれば大体3割ぐらいが自主財源ということになって、ちょっとこれは公営企業なのでもちろん、その経営改善、経営的な目的を持って公営企業会計にしているわけなんでしょうけれど、そういったところを明確にして今後どうしていくのか。その辺が当然、その3割の自主財源では今後なかなか経営といっても、そういったレベルの話じゃないんじゃないかなと思いますけれど。一方で、その行政改革の取組方針では、収納率の向上を図って自主財源の確保に努めると。

その結果、安定した財政基盤を図るというふうに目標を定められておられるんですが、果たしてこの経営状況でそういった目標が着実にステップアップしていけるのかどうか、その辺の説明を数字なり、その行政改革の取組の具体的な成果なり、あと新年度、令和4年度のこの決算でいうと、収益が3億円あって他会計からの繰入れが5億円あると。全体で建設費とかを入れると大体10億円になるんですけど、あと2億円、これは損失ということになるのかどうか。結果的には決算では結局、他会計の繰入れが増えるのか、それとも収益を上げる努力をして収益が上がってくるのか、その辺の見込みというか、説明をお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 伊藤環境生活部長。

○環境生活部長（伊藤 和也君） 田中議員の御質問にお答えいたします。

今先ほど御指摘がありましたように、その収入、自主財源が3割程度ということですが、全くそのとおりでございます。

まず、令和4年度の他会計でありますけれども、約2,800万円の増額で……。

まず、前年度対比での評価なんですけれども、令和4年度の他会計、これは一般会計の繰入れなんですけれども、約2,800万円で約6.5%増額しております。そして、今年は4億5,819万8,000円の計上となっております。

御承知のとおり、今、田中議員からも御指摘がありましたように、公営企業は料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としております。本来であれば水道事業収益の根幹となるべき今、御指摘のありました料金であります、これにつきましては人口の減少や節水機器の普及、それから水需要そのものの減少が続き、年々減少の傾向は続いている状況というのが現状でございます。

その一方で、柳井地域広域水道企業団への支払う受水費ですけれども、この責任水量がございまして、これがその一定のまま変わらず、現在も現状の給水収益の全てを投入しても、受水費へ投入しても不足が生じてしまうという構造が今後なお将来も続いていくと思われまます。

令和4年度におきましては、もうこの部分について約3,800万円の不足が生じていることを加味しての今年予算編成となっておりますが、どうしてもやっぱり一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない、大変厳しい状況が続いていることは間違いございません。

今先ほど御指摘のありました収益で改善できるかということでございますが、今の状況ではなかなか厳しいというところでございます。

○議長（荒川 政義君） 藤本水道課長。

○水道課長（藤本 倫夫君） ただいまの田中議員からの御質問の中で、数字的な部分が出ましたので、少し補足をさせていただきます。少し荒っぽい言い方になってしまうかもしれませんが、一般会計のような現金ベースで御説明をさせていただきます。

予算書の7ページから10ページに予算実施計画というのを載せておりますが、これを使いまして御説明をさせていただきます。

まず、収益的収支でございます8億6,680万2,000円、これに対しまして実際の現金としてカウントする部分、見ていただきたい部分は7ページ、中ほどの2項3目長期前受金を6,234万2,000円を除きました残り給水収益、他会計負担金、他会計補助金、これらを合わせました8億446万円、こちらをまずは現金として見ます。

それから、支出のほうですが、収益的収支の支出額、全体が8億3,973万1,000円となっておりますと思うんですが、こちらから9ページ、中ほどの1項4目減価償却費、それから5目、

資産減耗費等を除きました——これが2億3,351万9,000円ございますが、それを除きました6億621万2,000円、こちらが支出額になりますので、差引き1億9,824万8,000円という剰余金というかプラスが、ここで一旦1億9,800万円ぐらいの剰余金が出ますということです。

次に、資本的支出のところでございます。これは企業債で3,500万円を借り入れまして、支出が建設改良費で3,515万6,000円、企業債の償還金1億9,728万7,000円であって、全体で2億3,254万3,000円という支出額があります。差引き、ここでマイナスの1億9,754万3,000円という数字が出るんですけど、この資本的収支のマイナスの額、主にこれは企業債の償還金になるんですが、元金返済に充てるものを収益的収支で出たプラスで補っているという形になります。

今、部長が申しあげましたように、主にこの部分は一般会計からの繰入金で何とか賄っているという形になります。

ただ、企業会計の見方といたしましては——それをちょっと申し添えておきますが、今の企業会計には収益的収支の部分に一定期間の現金収支のほかに公営企業で経営活動を行います、そのときに発生すると予想される収益と、それぞれ対応する費用を積んでおりますので、この中で特に今申しあげました企業債の投資の部分とか企業債の返済部分、こちらにつきましては今の収益的収支における経営活動の結果、出てきた利益と費用の中に計上されております減価償却等の現金を伴わない支出によってできます留保財源、留保資金の自己資金でそのマイナスの補てんをするという形になっております。

この形が将来的にどうなのかという御質問もあったかと思うんですけど、これは今後、全体計画、今、水道課のほうでは毎年、長期見通しといいますか、その経営計画の毎年見直しを事務レベルであります、行っております。特に、起債の借入れとか事業費、建設改良等を行うたびに主に繰入金の部分になるんですが、これを幾らぐらいかは入れていただかないとその収支のバランスが取れないというか、資金面で支障が出ますねというところの判断をしております。

これは今後の対応にもなるんですけど、じゃあ今後どういうふうに関改善をしていくかというところ、もちろん行政改革で収納率の向上等に努めて、あと経費の部分もできるだけ削減して健全な経営努力をしていくことはもちろんなんですが、やはり圧倒的に給水収益とかが減ってきておりますので、今後、財政課等と相談しながら、どのように経営していくかというのを考えていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） ちょっと細かい話は私もよく分からないんですが、大枠の話で最

初申し上げましたように、要するに3割しか自主財源がないんですよ。その中で、どうやって、もう経営のレベルという話じゃないと思うんですよ。それでも、やっていかなきゃいけない。その中で、どういう改革というか、努力をしていくのかと。もう3割しかないけえ諦めろというのか。それとも、そうじゃなくて、この行政改革の実施計画っちゅうのは執行部で作ったものなので、皆さんが作ったものなんですよ。

その中で収納率の向上を図るといふのであれば、例えば30%が30.01%にしかならないかもしれませんが、それを上げる努力、そして今言われたように、営業費用のほうの削減努力というのにも必要だと思うんです。だから、それを新年度の予算でどういう形でこの行政改革の実施計画を遂行することによって、どれだけ収納率を上げ、どれだけ費用を下げる成果をもくろんでいるのか、そこをちょっと説明していただいたら分かりやすいのかなと思います。

○議長（荒川 政義君） 伊藤環境生活部長。

○環境生活部長（伊藤 和也君） 経営の改革なんですけれども、これは皆様御承知のとおり、昨年度から窓口業務は外部委託をやっております。これは柳井市の市役所の中にお客様センターがございますが、柳井市に続いて周防大島町もそれに一緒に参画してやっております。この効果につきましてですけれども、先ほどから収納率もございましたが、この窓口業務に移行したことに伴いまして、町の職員を少なくしておりますけれども、その収納につきましても今、窓口業務のほうで業務を行っております。

この収納率につきましては、現在の推移を見ましたところ、例年の水準を確保しておりますが、財政的には当初予算ベースでは令和2年度予算で、職員ですけれども、2名の減、人件費の減額。それから、令和3年度でさらに管理班で1名減、さらに令和4年度では水道班の人件費1名減での体制、予算編成となっております。この人件費が449万4,000円の減額となっておりますと同時に、収納率につきましても若干でございますけれども、収益がちょこっと上がっておるという次第でございます。

今後、さらにそれと物品の調達におきましても今、広域圏で一緒に発注いたしまして、少しでも安くなるような努力とかをしております。効果はまだまだ大きなものとはなっておりませんが、できるところから少しずつ取り組んでいるところでございます。

○議長（荒川 政義君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

お諮りします。議案第6号令和4年度周防大島町水道事業特別会計予算の質疑が終了しましたので、議案第6号をお手元に配付しました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号をお手元に配付しました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論・採決は、会期中の最終日の本会議といたします。

日程第8. 議案第7号

○議長（荒川 政義君） 日程第8、議案第7号令和4年度周防大島町下水道事業特別会計予算を議題とします。

補足説明を求めます。伊藤環境生活部長。

○環境生活部長（伊藤 和也君） 議案第7号令和4年度周防大島町下水道事業特別会計予算につきまして、補足説明をいたします。

予算書の3ページをお願いいたします。

第1条では、総則でございます。

第2条は、業務の予定量について定めております。

処理区域内人口を6,090人、年間処理水量を49万2,700立方メートル、1日平均処理水量を1,350立方メートル、年間有収水量を48万2,840立方メートルと予定し、主要な建設改良事業を久賀・大島処理区、東和片添処理区の未普及対策事業及び東和片添浄化センター等の施設更新事業に係る特定環境保全公共下水道建設改良事業として、11億9,788万6,000円、日良居浄化センター等の施設更新事業等に係る農業集落排水処理施設改良事業として、2,411万円、浮島処理区の施設更新事業に係る漁業集落排水処理施設建設改良事業として、4,818万円としております。（発言する者あり）すみません、もう1度第3条より読みあげます。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額について定めるもので、収入につきましては、第1款下水道事業収益を10億8,107万8,000円とし、内訳といたしまして、第1項営業収益1億863万2,000円、第2項営業外収益9億7,244万6,000円とし、支出につきましては、第1款下水道事業費用9億5,047万9,000円とし、内訳といたしまして、第1項営業費用9億10万9,000円、第2項営業外費用4,907万円、第3項予備費130万円としております。

4ページ、第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるもので、収入につきましては、第1款資本的収入を13億565万円とし、内訳といたしまして、第1項企業債8億810万円、第2項補助金4億9,645万円、第3項分担金及び負担金110万円とし、支出につきましては、第1款資本的支出15億8,145万8,000円とし、内訳といたしまして、第1項建設改

良費12億7,017万6,000円、第2項企業債償還金3億1,128万2,000円としております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億7,580万8,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,023万4,000円、当年度分損益勘定留保資金1億8,907万4,000円、繰越利益剰余金処分量1,650万円を補てんするものでございます。

第5条は、企業債について定めるもので、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めており、内訳といたしまして、久賀・大島処理区及び東和片添処理区の未普及対策事業や東和片添浄化センター等の施設更新事業に係る特定環境保全公共下水道建設改良事業7億2,170万円、施設更新事業等に係る農業集落排水処理施設建設改良事業1,810万円、浮島浄化センター機能保全事業に係る漁業集落排水処理施設建設改良事業2,910万円、及び資本費平準化3,920万円の計8億810万円を限度額としております。

第6条は、一時借入金の限度額を5億円と定め、第7条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合として、消費税及び地方消費税に不足が生じた場合、営業費用及び営業外費用の間の流用を定めています。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費7,742万7,000円と定め、第9条は、他会計からの補助金として、水道事業健全財政運営のため、一般会計から、この会計へ補助を受ける金額を3億8,830万3,000円と定めています。

第10条は、利益剰余金の処分として、資本的支出の不足金額1,650万円を補てん財源として、繰越利益剰余金から処分するものです。

附属資料といたしまして、6ページ以降に予算説明書などを添付しております。

以上が、議案第7号令和4年度周防大島町下水道事業特別会計予算の補足説明です。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願いいたします。（発言する者あり）再々すみません、訂正させていただきます。

補足説明の第9条の説明ですけれども、他会計からの補助金として下水道事業でございます。水道事業と申し上げました。

それから、次の第10条のところで資本的収支のところを資本的支出と申し上げました。大変失礼いたしました。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。議案第7号、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

お諮りします。議案第7号令和4年度周防大島町下水道事業特別会計予算の質疑が終了しましたので、議案第7号をお手元に配付しました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号をお手元に配付しました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論・採決は、会期中の最終日の本会議といたします。

日程第9 議案第8号

○議長（荒川 政義君） 日程第9、議案第8号令和4年度周防大島町病院事業特別会計予算を議題とします。

補足説明を求めます。石原病院事業管理者。

○病院事業管理者（石原 得博君） 議案第8号令和4年度周防大島町病院事業特別会計予算の補足説明をいたします。

当予算は、周防大島町病院事業局再編計画を基本として編成しております。橘医院の病床については、引き続き休床としております。

お手元の令和4年度周防大島町病院事業特別会計予算書の5ページを御覧ください。

第1条は、総則でございます。

第2条は、業務の予定量について定めております。

病床数、定員につきましては、令和3年度予算からの変更はございません。

次に、入院患者数につきましては、2病院合計で5万5,190人。

6ページを御覧ください。

外来患者は、3医療機関合計で7万8,420人を見込んでおります。介護施設の利用者は合計で、入所3万9,712人、通所3,840人を見込んでおります。

7ページを御覧ください。

大島看護専門学校の学生数は、1、2、3学年の計96人を見込んでおります。

主要な建設改良事業につきましては、後ほど第4条の資本的収入及び支出で御説明申し上げます。

8ページを御覧ください。

第3条の収益的収入及び支出について定めるもので、業務の予定量に基づき収入を合計49億4,873万5,000円。

9ページを御覧ください。

支出を合計49億4,871万7,000円と見込んでおります。

第4条は、資本的収入及び支出について定めるもので、収入の企業債につきまして、後ほど御説明します資本的支出の建設改良費の財源として、病院事業債及び過疎債借入れを見込み、東和病院は5,380万円。

10ページを御覧ください。

橘医院は80万円、大島病院は5,010万円を計上しております。

支出につきましては、東和病院の建設改良費5,664万7,000円は、院内LAN機器更新、院内Wi-Fi設備工事のほか11品目の機器整備を、企業債償還金3億4,812万1,000円は、令和4年度中の償還予定額を見込み計上しております。

橘医院の建設改良費451万円は、臨床化学自動分析装置ほか3品目の機器整備を、企業債償還金1億745万8,000円は令和4年度中の償還予定額を見込んで計上しております。

大島病院の建設改良費5,181万5,000円は院内Wi-Fi設備工事と画像診断検査情報管理システムほか7品目の機器整備を、企業債償還金2億1,634万円は令和4年度中の償還予定額を見込み計上しております。

やすらぎ苑の建設改良費34万1,000円は自動体外式除細動器の機器整備を、企業債償還金5,103万9,000円は令和4年度中の償還予定額を見込み計上しています。

さざなみ苑につきましては、企業債償還金3,239万1,000円を令和4年度中の償還予定額を見込み計上しております。

大島看護専門学校につきましては、企業債償還金4,865万9,000円を令和4年度中の償還予定額を見込み計上しております。

資本的収入を合計1億470万円、支出を合計9億1,732万1,000円と見込んでおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する8億1,262万1,000円は、第4条の冒頭に記載しておりますとおり、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,030万1,000円、損益勘定留保資金8億232万円で補てんするものとします。

11ページを御覧ください。

第5条は、企業債について定めるもので、借入限度額を1億470万円と定めております。

第6条の一時借入金の限度額を10億円と定めております。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるもので、給与費28億9,911万1,000円。

12ページを御覧ください。

交際費90万円を計上しております。

第8条は、他会計からの補助金について定めるもので、計12億6,015万5,000円の繰

入れを予定しております。

第9条は、薬品や診療材料費のたな卸資産の購入限度額を定めております。業務の予定量に基づき、7億5,107万8,000円と見込み定めております。

第10条は、重要な資産の取得及び処分について定めるもので、取得する資産として構築物1品目、機械4品目を上げております。

附属資料といたしまして、14ページ以降に予算に関する説明書を添付してございます。

以上が、議案第8号令和4年度周防大島町病院事業特別会計予算の内容でございます。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。議案第8号、質疑はございませんか。田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） すみません、冒頭の橘医院の休床はまだ継続しますという御説明がありましたけれど、この理由は当初のとおりということによろしいのでしょうか。

○議長（荒川 政義君） 大元病院事業局総務部長。

○病院事業局総務部長（大元 良朗君） 田中議員の御質問にお答えいたします。

看護師の確保ができないということから休床としておりますので、令和4年度も確保できないことから休床としております。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） では、令和4年度も看護師の確保は諦めたということなんですかね。確保できれば補正を組むということによろしいのでしょうか。

それと一応確認しておきますが、法令に抵触する予算、これは法令違反に起因する予算はないし、補正で上がることもないということによろしいですね。

○議長（荒川 政義君） 大元病院事業局総務部長。

○病院事業局総務部長（大元 良朗君） 令和4年度におきましては、橘医院の有床診療所に休床から入院診療を受け入れるためにはやっぱり8人の看護師が必要となってきますので、その8人が確保できれば補正等を検討していきたいというふうに思っております。

補正時にありましたコンプライアンスに違反した予算は計上しておりません。

○議長（荒川 政義君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

お諮りします。議案第8号令和4年度周防大島町病院事業特別会計予算の質疑が終了しましたので、議案第8号をお手元に配付しました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議案第8号をお手元に配付しました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論・採決は、会期中の最終日の本会議といたします。

日程第10. 議案第9号

日程第11. 議案第10号

日程第12. 議案第11号

日程第13. 議案第12号

日程第14. 議案第13号

日程第15. 議案第14号

日程第16. 議案第15号

日程第17. 議案第16号

○議長（荒川 政義君） 日程第10、議案第9号令和3年度周防大島町一般会計補正予算（第14号）から日程第17、議案第16号令和3年度周防大島町病院事業特別会計補正予算（第5号）までの8議案を一括上程し、これを議題とします。

議案に対する質疑は、3月4日の本会議で終了しておりますので、これから討論、採決に入ります。

議案第9号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第9号令和3年度周防大島町一般会計補正予算（第14号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第10号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第10号令和3年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第11号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第11号令和3年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第12号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第12号令和3年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第13号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第13号令和3年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第14号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第14号令和3年度周防大島町水道事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第15号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第15号令和3年度周防大島町下水道事業特別会計

補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第16号、討論はございませんか。田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 賛成討論ではありますが、ちょっと一言だけ言っておかないとやっぱり賛成もできませんので、一言申し上げますが、コンプライアンスに関わることなので。

コンプライアンスに関することでもあり、プライバシーに関わることということで、あまり説明もいただけませんでした。プライバシーと言われるのであれば、まずは今回の賃金未払いに関する予算については、その賃金未払いの件については執行部内部の職員のことなので、そこは特にプライバシー、全部とは言いませんが、例えば情報公開、条例上も公務員の氏名・職名等は非開示の対象外となっていますので、公表できるということになっていますので、別にプライバシーに抵触するようなことじゃないと思います。

ですから、そういった今回その泣く泣く賛成するのは、やっぱり未払い賃金をそのままにしておくことはできない。やはり早急に補正予算を成立させて支払うべきだと思うから賛成するんですが、やっぱり事前に議会に対して説明が全くなかった。議案の予算の説明でも主体的には説明がなかった。質疑を通して説明があったということですので、そういった説明のプロセスというんですかね、そこをきちんと……。

町長も御存じのことだったということなので、病院事業局だけではなくて町長部局も含めて、そういったきちんとした説明のプロセスを経た上での対応を求めて、その上で賛成とさせていただきます。

○議長（荒川 政義君） 次に、反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第16号令和3年度周防大島町病院事業特別会計補正予算（第5号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（荒川 政義君） 以上で、本日の日程は全部議了しました。

本日は、これにて散会をいたします。

次の会議は3月22日、火曜日、午前9時30分から開きます。

○事務局長（大川 博君） 御起立願います。一同、礼。

午後3時25分散会
